【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月17日

【事業年度】 第103期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 京阪ホールディングス株式会社

【英訳名】 Keihan Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石丸 昌宏

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1

大阪市中央区大手前1丁目7番31号(本社事務所)

【電話番号】 06(6944)2527

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ管理室 経理部長 城 野 教 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町2丁目2番2号

富国生命ビル内

【電話番号】 03 (6550)8850

【事務連絡者氏名】 グループ管理室 総務部 東京事務所長 黒川 慎一

【縦覧に供する場所】 京阪ホールディングス株式会社 本社事務所

(大阪市中央区大手前1丁目7番31号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	(百万円)	253,419	258,118	260,070	302,147	313,546
経常利益	(百万円)	238	16,485	20,458	33,111	40,905
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失()	(百万円)	4,574	9,589	17,621	24,890	28,266
包括利益	(百万円)	3,579	10,665	20,236	34,493	31,034
純資産額	(百万円)	248,595	255,876	273,510	304,820	314,508
総資産額	(百万円)	764,247	737,261	774,849	820,224	859,860
1株当たり純資産額	(円)	2,279.47	2,343.97	2,502.22	2,783.72	3,023.66
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	(円)	42.68	89.47	164.38	232.14	268.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	89.44	164.34	232.08	268.26
自己資本比率	(%)	32.0	34.1	34.6	36.4	35.7
自己資本利益率	(%)	1.9	3.9	6.8	8.8	9.3
株価収益率	(倍)	-	33.6	21.0	14.6	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,282	21,673	16,932	40,830	44,007
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,940	17,641	13,109	26,932	63,198
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,301	10,264	7,435	7,856	10,199
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	26,554	20,322	16,727	22,768	13,777
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6,967 (5,748)	6,667 (5,013)	6,526 (4,751)	6,353 (4,811)	6,354 (4,873)

- (注) 1.第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損 失であるため、記載しておりません。
 - 2. 第99期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営 指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計 基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経 過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会 計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益	(百万円)	35,288	27,997	31,711	33,331	37,560
経常利益	(百万円)	14,503	6,914	12,403	17,894	22,610
当期純利益	(百万円)	9,492	8,462	12,948	15,366	18,823
資本金	(百万円)	51,466	51,466	51,466	51,466	51,466
発行済株式総数	(千株)	113,182	113,182	113,182	113,182	113,182
純資産額	(百万円)	160,417	166,078	177,294	192,289	190,044
総資産額	(百万円)	580,304	568,593	572,686	583,001	614,514
1株当たり純資産額	(円)	1,495.33	1,548.32	1,652.66	1,792.36	1,869.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (0.00)	25.00 (0.00)	30.00 (0.00)	35.00 (0.00)	40.00 (0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	88.57	78.95	120.78	143.32	178.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	88.54	78.93	120.75	143.28	178.64
自己資本比率	(%)	27.6	29.2	30.9	33.0	30.9
自己資本利益率	(%)	6.1	5.2	7.5	8.3	9.9
株価収益率	(倍)	51.9	38.1	28.6	23.7	18.2
配当性向	(%)	28.2	31.7	24.8	24.4	22.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	139 (16)	132 (12)	120 (11)	119 (11)	141 (10)
株主総利回り	(%)	97.1	64.5	74.4	73.8	71.8
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	5,290	4,665	4,015	4,235	3,647
最低株価	(円)	3,950	2,464	2,621	3,297	2,514.5

- (注) 1.最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2 . 第103期の 1 株当たり配当額については、2025年 6 月18日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準につ いては第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主 要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5.株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	摘要
1906年11月	京阪電気鉄道㈱設立(資本金7百万円)
1910年4月	京阪本線天満橋~五条(現清水五条)間営業開始
1913年 6 月	宇治線(中書島~宇治)営業開始
1915年10月	京阪本線五条(現清水五条)~三条間延長線営業開始
1922年 7 月	桃山自動車㈱(現京阪バス㈱)設立
1925年 2 月	京津電気軌道㈱を合併、同5月京津線三条~浜大津(現びわ湖浜大津)間全線開通
1929年 4 月	琵琶湖鉄道汽船㈱を合併、現在の石山坂本線(石山寺~坂本比叡山口)を継承
1943年10月	阪神急行電鉄㈱と合併、社名を京阪神急行電鉄㈱に変更
1945年 5 月	交野電気鉄道㈱の事業を譲受、現在の交野線(枚方市~私市)を継承
1949年12月	京阪神急行電鉄㈱より分離、京阪電気鉄道㈱設立
1950年 4 月	大阪・京都証券取引所に上場
1955年12月	鋼索線(現ケーブル八幡宮口~ケーブル八幡宮山上)開通
1963年 4 月	京阪本線天満橋~淀屋橋間地下延長線営業開始
1963年11月	京阪淀屋橋ビル竣工
1966年 9 月	京阪ビルディング竣工
1970年 4 月	京阪ショッピングモール(現京阪モール)開業
1970年11月	京阪本線天満橋~野江間高架複々線営業開始
1972年 4 月	くずはモール街(現KUZUHA MALL)開業
1979年 3 月	㈱ホテル京阪の1号店、ホテル京阪大阪(現ホテル京阪天満橋)が開業
1982年 3 月	京阪本線土居~寝屋川信号所間連続立体交差及び線増事業(複々線化)竣工
1983年 4 月	株京阪百貨店設立
1985年10月	㈱京阪百貨店の1号店、守口店が開業
1987年 5 月	京阪本線東福寺~三条間地下線営業開始
1989年10月	鴨東線(三条~出町柳)営業開始
1990年 3 月	京阪京橋駅ビル新館竣工
1993年 3 月	京阪本線・交野線(枚方市内)連続立体交差化工事竣工
1994年10月	京阪枚方ステーションモールグランドオープン
1997年10月	京津線京津三条〜御陵間廃止、京都市地下鉄東西線への乗入れ開始
2001年7月	中之島高速鉄道㈱設立
2002年3月	京阪本線(寝屋川市内)連続立体交差化工事竣工
2003年8月	クレジットカード「e-kenetカード」の会員募集を開始
2005年4月	KUZUHA MALLグランドオープン
2005年 5 月	京阪シティモールグランドオープン
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2008年10月	中之島線(天満橋~中之島)営業開始
2008年11月	KiKi病がランドオープン
2009年6月	宿泊特化型ホテルの近畿圏外初出店となるホテル京阪札幌が開業
2009年11月	ホテル京阪浅草開業
2010年10月	京阪百貨店住道店グランドオープン
2011年7月	(株)京都センチュリーホテルの株式取得
2012年1月	イースタン興業㈱の株式取得
2014年3月	KUZUHA MALL増床・リニューアルオープン
2014年4月	京阪アセットマネジメント(株)設立
2014年10月	㈱ビオ・マーケットの株式取得
2014年12月	京阪本線淀駅付近立体交差化工事竣工
2015年4月	京阪電気鉄道分割準備㈱(現京阪電気鉄道㈱)設立
2015年 5 月	㈱大阪マーチャンダイズ・マート(現京阪建物㈱)の株式追加取得

年月	摘要
2016年 4 月	会社分割により、鉄軌道事業、遊園地業を京阪電気鉄道分割準備㈱(現京阪電気鉄道㈱)に、不動産販
	売事業を京阪電鉄不動産㈱に移転し、持株会社体制に移行するとともに商号を京阪ホールディングス㈱
	に変更
2016年 4 月	京阪淀ロジスティクスヤード(内陸型物流施設)開業
2017年 7 月	㈱ゼロ・コーポレーションの株式取得
2017年 7 月	ホテル京阪淀屋橋開業
2017年8月	座席指定の特別車両「プレミアムカー」、全車両座席指定の「ライナー」列車を運転開始
2018年12月	ホテル京阪京都八条口、ホテル京阪築地銀座グランデ、ホテル京阪東京四谷開業
2019年 1 月	京阪グループのフラッグシップホテル「THE THOUSAND KYOTO」開業
2019年12月	「BIOSTYLE」を具現化するフラッグシップ施設「GOOD NATURE STATION」開業
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社52社及び関連会社6社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

<子会社>

(1)運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	京阪電気鉄道㈱、京福電気鉄道㈱、叡山電鉄㈱、京福バス㈱、三国観光産業㈱、 ㈱京阪エンジニアリングサービス、㈱京阪ステーションマネジメント、㈱京阪エージェンシー
バス事業	京阪バス(株)、京都バス(株)、江若交通(株)、京阪京都交通(株)、ケーテー自動車工業(株)、 京都京阪バス(株)、ケービー・エンタープライズ(株)

(2)不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産事業	当社、京阪電鉄不動産㈱、京阪建物㈱、京阪アセットマネジメント㈱、 ㈱ゼロ・コーポレーション、京阪カインド㈱
建設事業	京阪ビルテクノサービス㈱、京阪園芸㈱、京阪産業㈱、㈱かんこう

(3)流通業

事業の内容	主要な会社名
流通事業	(株)京阪百貨店、(株)京阪流通システムズ、(株)京阪ザ・ストア、(株)ビオ・マーケット

(4)レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名						
ホテル事業	(株)ホテル京阪、京阪ホテルズ&リゾーツ(株)						
レジャー事業	大阪水上バス㈱、琵琶湖汽船㈱、㈱樟葉パブリック・ゴルフ・コース、比叡山自動車道㈱、 びわこフードサービス㈱、比叡山鉄道㈱						

(5) その他の事業

事業の内容	主要な会社名	
その他の事業	㈱京阪カード、㈱ビオスタイル	

(注)「主要な会社名」には、当社及び連結子会社を記載しております。

<関連会社>

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	中之島高速鉄道㈱
不動産事業	PANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.

(注)「主要な会社名」には、持分法適用関連会社を記載しております。





4【関係会社の状況】

(2025年3月31日現在)

		資本金 主要な事業内容 (百万円)	***	関係内容				
名称	住所		主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の	資金	営業上の取引等	設備の賃貸借
				(70)	兼任等	援助	TAKE OF INSTEE	#A1103930301H
京阪電鉄不動産㈱	大阪市中央区	3,394	 不動産業 	100.0	有	有	グループ運営分担 金の収受	-
㈱京阪百貨店	大阪府守口市	1,500	流通業	100.0	有	無	-	建物の賃貸
京福電気鉄道㈱ (注)2、3	京都市中京区	1,000	運輸業	43.5	有	無	-	-
叡山電鉄㈱	京都市左京区	250	運輸業	100.0	有	有	-	-
京阪電気鉄道㈱(注)4	大阪府枚方市	100	運輸業	100.0	有	有	グループ運営分担 金の収受	土地建物の賃貸借
京阪バス(株)	京都市南区	100	運輸業	100.0	有	無	-	-
京都バス㈱(注)2	京都市右京区	100	運輸業	100.0 (76.9)	有	無	-	-
京福バス㈱(注)2	福井県福井市	100	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
京阪建物(株)	大阪市中央区	100	不動産業	100.0	有	無	-	土地建物の賃貸借
京阪アセットマネジメン ト(株)	大阪市中央区	100	不動産業	100.0	有	無	不動産管理業務の 委託	-
(株)京阪流通システムズ (注)4	大阪市中央区	100	流通業	100.0	有	無	商業施設管理業務 の委託	土地建物の賃貸借
㈱京阪ザ・ストア	大阪市中央区	100	流通業	100.0 (4.4)	有	無	-	建物の賃貸
(株)ビオ・マーケット	大阪府豊中市	100	流通業	100.0	有	有	-	-
(株)ホテル京阪	大阪市中央区	100	レジャー・サー ビス業	100.0 (3.0)	有	有	-	土地建物の賃貸借
京阪ホテルズ&リゾーツ (株)	京都市下京区	100	レジャー・サー ビス業	100.0	有	有	-	土地建物の賃貸借
大阪水上バス(株)	大阪市中央区	100	レジャー・サー ビス業	100.0	有	有	-	-
京阪ビルテクノサービス (株)	大阪府枚方市	100	不動産業	100.0	有	無	設備保守管理業務 の委託	-
琵琶湖汽船㈱	滋賀県大津市	97	レジャー・サー ビス業	99.5	有	有	-	-
江若交通㈱	滋賀県大津市	90	運輸業	97.1	有	無	-	-
京阪園芸㈱	大阪府枚方市	81	不動産業	100.0	有	有	-	-
(株)ゼロ・コーポレーショ ン	京都市中京区	80	不動産業	100.0	有	有	-	-
京阪京都交通㈱	京都府亀岡市	60	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-

		資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
 名称	住所				1 1 1			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引等	設備の賃貸借
京阪産業㈱	大阪市中央区	60	 不動産業 	100.0	有	有	-	-
(㈱樟葉パブリック・ゴル フ・コース	大阪府枚方市	60	レジャー・サー ビス業	100.0 (12.5)	有	有	-	-
㈱京阪カード	大阪市中央区	55	その他の事業	100.0 (0.1)	有	有	ポイントサービス 運営業務の委託	
三国観光産業㈱(注)2	福井県坂井市	50	運輸業	86.1 (86.1)	有	無	-	-
比叡山自動車道㈱	滋賀県大津市	50	レジャー・サー ビス業	87.9 (9.4)	有	有	-	-
びわこフードサービス(株)	滋賀県大津市	50	レジャー・サー ビス業	100.0 (100.0)	有	無	-	•
ケーテー自動車工業㈱	大阪府枚方市	50	運輸業	70.0 (36.7)	有	無	-	1
㈱かんこう	大阪市城東区	50	不動産業	100.0	有	有	-	-
京都京阪バス(株)	京都府八幡市	40	運輸業	100.0 (100.0)	有	有	-	-
(㈱京阪エンジニアリング サービス	大阪府枚方市	40	運輸業	100.0	有	無	-	-
(㈱京阪ステーションマネ ジメント	大阪府枚方市	30	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
京阪カインド㈱	大阪市中央区	30	不動産業	100.0	有	無	不動産管理業務の 委託	-
㈱京阪エージェンシー	大阪市中央区	25	運輸業	100.0	有	無	広告宣伝業務の委 託	-
比叡山鉄道㈱	滋賀県大津市	20	レジャー・サー ビス業	90.9	有	有	-	-
ケービー・エンタープラ イズ(株)	京都市南区	20	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
(株)ビオスタイル	京都市下京区	10	その他の事業	100.0	有	有	-	建物の賃貸
(持分法適用関連会社)								
中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	運輸業	33.5	有	無	-	-
PANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.	タイ バンコク	625	不動産業	40.0 (40.0)	無	無	-	-

- - 2. 支配力基準により、実質的に支配していると認められるため子会社としたものであります。
 - 3. 東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、有価証券報告書提出会社であります。
 - 4.特定子会社に該当しております。
 - 5.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 6. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)が連結営業収益の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京阪電気鉄道㈱	56,577	8,660	6,074	66,261	199,751
京阪電鉄不動産㈱	69,856	8,493	5,919	54,320	188,583

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	-
運輸業	3,829	[995]
不動産業	1,027	[1,069]
流通業	721	[2,047]
レジャー・サービス業	551	[619]
その他の事業	104	[133]
全社(共通)	122	[10]
合 計	6,354	[4,873]

- (注)1.従業員数は、就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄[]内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。

(2)提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
141 [10]	44.2	20.6	8,140,453

セグメントの名称	従業員数 (人)		
不動産業	19 [0]		
全社(共通)	122 [10]		
合計	141 [10]		

- (注)1.従業員数は、就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄[]内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間において特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度							
管理職に占める	男性労働者の育児休業取得率((%)	労働者の男女の賃金の差異(差異(%)		
女性労働者の割合(%)				(注)1			
(注)1	配偶者の出産がない場合は		全労働者	正規雇用	パート・		
	「」としております		労働者 労働者		有期労働者		
	66.7	(注)2					
7.5	(正社員) 58.3	(÷\ 1	72.7	73.1	44.7		
	(非正社員)	(注)1					

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会計

建 結								
			当事業年	度				
名称	管理職に占 める女性労 働者の割合	配偶者の出産がない場合は 5女性労 「 」 としております			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
124gi	(%)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	算出方法	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
京阪電気鉄道㈱	-	100.0	-	-	(注)4	83.3	81.4	114.0
京福電気鉄道㈱	-	(注)2	-	-	(注)1		-	-
京阪バス㈱	6.7	58.3	-	-	(注)3	90.6	86.8	56.3
京都京阪バス㈱	14.3	-	-	-	-	-	-	-
京福バス(株)	-	-			(注)1	73.0	75.3	70.2
京阪カインド(株)	-		-	-	(注)4	73.8	70.2	72.7
(株)ゼロ・コーポレーション	-	-	80.0		(注)1	-	-	-
京阪ビルテクノサービス㈱	-	75.0	-	-	(注)4	44.1	74.4	52.2
京阪園芸(株)	13.0	-	-	-	-	-	-	-
㈱京阪流通システムズ	0.0	-	-	-	-	-	-	-
㈱京阪百貨店	-	100.0	-	-	(注)4	58.5	72.0	81.3
㈱京阪ザ・ストア	-		-	-	(注)3	58.1	77.3	92.2
(株)ビオ・マーケット	-	-	-	-	-	75.8	79.7	97.5
京阪ホテルズ&リゾーツ(株)	17.2	75.0	-	-	(注)4	69.6	76.0	72.0
(株)ビオスタイル	34.8	-	100.0		(注)1	-	-	-

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.京福電気鉄道㈱における雇用管理区分ごとの男性労働者の育児休業取得率は、以下のとおりであります。

区分	男性労働者の 育児休業取得率(%)
総合職	
一般職	

- 3.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 5.労働日数や労働時間が短い労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

京阪グループでは、21世紀にも輝き、繁栄を続ける企業グループを目指して、「京阪グループ経営理念」を掲げ、経営理念実現のための基本的な取り組み姿勢を具体的に示した「経営方針」のもと、運輸業、不動産業、流通業、レジャー・サービス業などの分野で積極的な事業展開を図っております。「京阪グループ経営理念」及び「経営方針」は以下のとおりです。

< 京阪グループ経営理念 >

京阪グループは、人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。

<経営方針>

経営姿勢

- ・地域社会、顧客、株主、社員を大切にします。
- ・法令および社会規範を遵守し、企業の社会的責任を果たします。
- ・自然環境にやさしい企業運営を目指し、環境の保全や資源の保護に配慮します。
- ・常に新しいことに取り組み、自己改革を実現します。
- ・顧客第一主義のもと、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開し、快適な生活環境 を創造します。

(2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループでは、激変する将来の経営環境においても、当社グループが持続的な成長を続けるために、「価値創造」と「グローバル展開」に挑戦する、2050年を見据えた経営ビジョン「美しい京阪沿線、世界とつながる京阪グループへ」を策定しております。

当社グループは、この経営ビジョンのもと、京阪沿線が、もっと多くの人から「住みたい、訪れたい美しい沿線」として選ばれるよう、まちや観光の価値を創造し世界へ発信するとともに、持続可能な社会の実現に寄与するライフスタイルを創造し世界に共感の輪を拡げ、沿線を基盤にアジア・ワイドで事業を展開することに挑戦いたします。

また、経営ビジョン実現に向け、2030年度を目標年次とした長期経営戦略を定め、将来にわたって持続的に成長する企業グループとしての基盤を築くことを目指すとともに、この長期経営戦略に基づく3ヵ年の具体的な取組みとして、中期経営計画「BIOSTYLE~深化と挑戦~」(2023~2025年度)を策定し取り組んでおります。

長期経営戦略及び中期経営計画の概略は、次のとおりであります。

基本方針

持続可能な循環型社会の実現に向けて、「社会的価値と経済的価値を両輪で創造する『BIOSTYLE経営』の推進」をテーマとして、主軸戦略「沿線再耕」「体験価値共創」「地球環境保全」、各事業戦略、経営基盤強化に取り組みます。中期経営計画の3ヵ年では「BIOSTYLE~深化と挑戦~」を掲げ、BIOSTYLEを起点とする既存事業の高付加価値化及び新規事業の創出にチャレンジしてまいります。

主軸戦略

a.「沿線再耕」

駅を拠点として、地域の歴史・文化・産業などの特色を活かした都市開発や地域と連携したエリアマネジメントを推進し、これらを交通ネットワークで結ぶことで、魅力あふれる美しい沿線を再生、沿線地域の価値向上及び居住・来訪者の拡大を図ります。

重点施策として、「大阪東西軸復権とえきから始まるまちづくり」を掲げ、「YODOYABASHI Station One (淀屋橋ステーションワン)」の開発や、開業した「中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業」などにより、大阪の国際競争力と魅力の向上に資するまちづくりを実現するほか、枚方市駅では、「ステーションヒル枚方」を起点に、引き続き駅周辺の魅力・価値向上に取り組むとともに、地域の特色を活かしたまちづくりを実現いたします。

b.「体験価値共創」

京都観光ゴールデンルート(洛北~東山~伏見・宇治)を中心に価値ある資源を発掘し、磨き上げ、エリアの魅力あふれる体験コンテンツを地域と共創し、これらを活用した「観光まちづくり」「テーマツーリズムの提供・発信」により、持続可能な観光の推進と国内外からの来訪者・リピーターの増加を図ります。

重点施策として、「新たな観光拠点の開発、テーマツーリズムの造成による京都観光ゴールデンルート(洛北~東山~伏見・宇治)の確立、及び京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造」を掲げ、京都駅東南部エリアにおける複合文化施設の設置・運営プロジェクトの推進や、京都及び周辺エリアにおけるストーリー性の高い観光体験の地域との共創、また、びわ湖から京都、淀川を経て大阪湾に至る「水の路」での舟運など、京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造に取り組んでまいります。

c.「地球環境保全」

CO2排出量削減目標の達成に向け、省エネルギー対策の徹底や新技術の導入によるエネルギー使用量の削減を着実に進めるとともに、太陽光発電などによる創エネルギーの推進や再生可能エネルギーの調達を検討するほか、脱炭素社会で選ばれる商品・サービスの開発にも取り組みます。

重点施策として、当社グループの気候変動対応アクションプランである「BIOSTYLE環境アクション 2030」に基づき、省エネルギー鉄道車両や電気バスの導入を推進するほか、グループ保有施設への太陽 光発電設備などの設置に取り組んでまいります。

各事業戦略

a.運輸業

当社グループの存立の基盤である「安全安心」への取組みをさらに強化するとともに、新たな需要創造とオペレーションの最適化を推進し、強固な事業構造を構築します。

b.不動産業

快適で安心なまちづくり・すまいづくりを推進するとともに、顧客ニーズに応える新たな商品・サービスの提供や、展開エリアの拡大及びアセットタイプの拡充を図り、グループの成長を牽引します。

c.流通業

多様化するライフスタイルに合わせて沿線商業を進化・発展させるとともに、主軸戦略に寄与する商業コンテンツの供給や観光商業の確立により、収益拡大を図ります。

d. レジャー・サービス業

国内・インバウンド需要の取り込みに向けて、価値ある顧客体験の提供を通じたブランディングの強化、既存ホテルのリニューアルによる高付加価値化を推進し、競争力強化を図ります。

e.その他の事業

サステナブルな体験を提供する複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」と商品ブランド「NEMOHAMO」「RAU」「Sachi Takagi」「GOOD NATURE MARKET」の認知度向上、販路拡大を図りながら、継続した新商品開発及び店舗新規出店に取り組み、収益基盤を確立します。

経営基盤強化

a. D X ~ デジタル・トランスフォーメーション ~

当社グループの各事業においてデジタル技術を活用して、体験価値の創出並びにグループ経営管理の高度化に取り組み、急激に進展するデジタル社会においても確かな価値を提供できる企業グループへと進化を図ります。

b.人財戦略

持続的な企業価値向上に向けて、新たな価値を創造し続けるため、多様な人財一人ひとりが持つ能力・パフォーマンスを最大限引き出すとともに、挑戦と変革を生む風土改革を推進することで、従業員が「BIOSTYLEなマインド」で、いきいきと活躍する環境を整備します。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画及び2031年3月期を目標年次とする長期経営戦略において「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「EBITDA」、「ネット有利子負債/EBITDA倍率」及び「ROE」を重要な指標として位置付けております。

翌連結会計年度予想(2026年3月期)、中期経営計画数値目標(2026年3月期)及び長期経営戦略数値目標(2031年3月期)は、以下のとおりです。

経営指標	翌連結会計年度予想 (2026年3月期)		
営業利益	44,600百万円		
親会社株主に帰属する当期純利益	30,000百万円		
EBITDA	69,600百万円		
ネット有利子負債 / EBITDA倍率	5.70倍		
ROE (自己資本利益率)	9.4%		

中期経営計画数値目標	長期経営戦略数値目標
(2026年3月期)	(2031年3月期)
34,000百万円	43,000百万円以上
23,000百万円	30,000百万円以上
58,000百万円	70,000百万円以上
6倍台	6倍台
7%水準	8%水準

営業利益 + 減価償却費

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

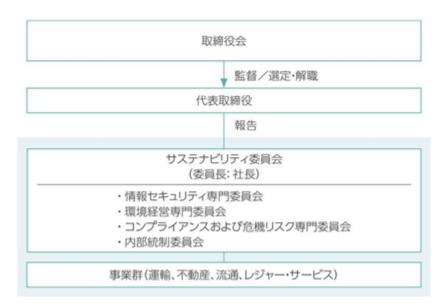
なお、文中の将来に関する事項は、特記のない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、当社グループの中長期的な企業価値向上を図るため、サステナビリティに関する重要な方針及び施策について審議・決定し、その進捗を管理するとともに、内部統制及びリスク管理体制の整備等を行うことを目的として、「サステナビリティ委員会」を設置しております。また、同委員会の傘下に、「内部統制委員会」「コンプライアンスおよび危機リスク専門委員会」「環境経営専門委員会」「情報セキュリティ専門委員会」を設置し、サステナビリティ項目に関する取組をグループ横断で推進しております。

「サステナビリティ委員会」は、代表取締役社長を委員長とし、運輸業、不動産業、流通業、レジャー・サービス業の各統括責任者である当社取締役等を委員とするほか、その審議内容は原則年2回、取締役会に上程(付議又は報告)いたします。



リスク管理

「サステナビリティ委員会」傘下の「コンプライアンスおよび危機リスク専門委員会」において、サステナビリティ関連のリスクを含む当社グループの事業活動に内在するリスクを洗い出し、影響度や発生可能性を評価、検証しております。

戦略

当社グループは、外部環境の変化からサステナビリティ項目をはじめとする機会とリスクを分析し、これを踏まえ、当社グループにとっての重点テーマとして「社会課題の解決に寄与する事業の創出」「環境・社会に配慮したオペレーション」「成長し続ける組織・人財」「持続可能かつ強固な経営基盤」を設定しております。長期経営戦略(目標年次2030年度)・中期経営計画(2023~2025年度)「BIOSTYLE~深化と挑戦~」においては、これらの重点テーマを踏まえて、主軸戦略や各事業戦略等を策定しております。

長期経営戦略においては、持続可能な循環型社会の実現に向けて、当社グループの新たなブランドとして確立に取り組んできた「BIOSTYLE」を、京阪版 SDGsとして経営・事業活動の軸に据え、社会的価値と経済的価値を両輪で創造する「BIOSTYLE経営」を推進しております。(詳細は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。)

BIOSTYLE…「人々の暮らしの価値を高めると同時に、社会課題解決に資する商品・サービス・事業」を 創出する当社グループの取組

(2)重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目、それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動

a. ガバナンス及びリスク管理

「サステナビリティ委員会」傘下の「環境経営専門委員会」において、脱炭素(削減目標設定・進捗管理、サステナビリティ開示の充実検討等)、廃棄物削減、水資源有効利用等について、グループ戦略としての目標設定と進捗管理が必要な環境課題への対応を策定・推進しております。同委員会の審議内容は「サステナビリティ委員会」における審議を踏まえ、原則年2回、取締役会に上程(付議又は報告)いたします。

b.戦略

当社グループでは、長期経営戦略における主軸戦略のひとつに「地球環境保全」を掲げ、「省エネの 徹底・新技術導入」「創エネの推進(太陽光発電設備等の導入)」「再エネの調達(非化石証書の購入 等)」を通じて、CO2排出量の削減及び脱炭素社会で選ばれる商品・サービスの展開を推進しておりま す。



※1 太陽光発電設備等の導入

また、将来の気候変動が当社グループの事業へもたらす影響について、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、2030年時点における外部環境の変化を予測し分析を実施しております。当社グループの営業収益の約7割を占める運輸業(鉄道事業・バス事業)及び不動産業(不動産販売業・不動産賃貸業)を分析対象とし、「1.5~2 シナリオ(2 以下シナリオ)」、「4 シナリオ」を採用しております。

「1.5~2 シナリオ」においては、リスクとして、炭素税の導入によるコスト増加や、エネルギーミックスの変化によるエネルギーコスト増加のほか、不動産業において政府目標に従ったZEB・ZEH対応による建築・修繕コスト増加の影響を受けることが見込まれます。これを受け、運輸業において省エネ効果が期待できる省エネルギー車両・電気バスの導入による影響の低減、不動産業において設備の仕様・調達方法の見直しによる影響の低減を検討いたします。一方で、運輸業における省エネルギー車両・電気バスの導入によるメンテナンスコスト低減や、公共交通の環境優位性が評価されることによる利用者増、不動産業における環境対応によるオフィス用途物件の賃料上昇や住宅用途物件の販売価格上昇といった機会を見込んでおり、各事業において環境対応を推進することで機会の極大化に向けた取組を推進いたします。「4 シナリオ」においては、リスクとして、大型台風や気象災害による輸送停止・ダイヤ乱れ、物損の影響を受けることが見込まれ、これまで以上の危機管理体制やBCP体制の構築に努めてまいります。詳細については、当社ホームページをご覧ください。なお、当有価証券報告書は、2023年5月に更新したTCFDに基づく開示内容に沿って記載しております。

https://www.keihan.co.jp/corporate/sustainability/environment/tcfd.html

c.指標と目標

CO2排出量(Scope1・Scope2)の削減について、京阪グループの中長期的な環境計画「BIOSTYLE環境アクション2030」において、「2050年度のCO2排出量実質ゼロを目指して、2030年度のCO2排出量46%削減(2013年度比)」の数値目標を設定しております。また、2023年度の当社及び連結子会社のCO2排出量は以下のとおりです。2024年度の排出実績については、2025年度に公表する統合報告書及び当社ホームページにて開示いたします。

https://www.keihan.co.jp/corporate/sustainability/report/

https://www.keihan.co.jp/corporate/sustainability/environment/activity.html

2023年度 C O 2排出量

区分	2023年度実績
Scope1	60,660 t-CO ₂
Scope2	150,604 t-CO ₂
合計	211,264 t-CO ₂
Scope3	1,205,355 t-CO ₂

- (注) 1. Scope2は、マーケット基準にて算出しております。
 - 2. CO2排出目標は、当社及びグループ主要8社の排出(Scope1・Scope2)を対象にしています。目標対象会社のCO2排出量は181,500t-CO2です(2013年度261,134t-CO2 から30.5%削減)。

人的資本

a.戦略

当社グループでは、長期経営戦略・中期経営計画「BIOSTYLE~深化と挑戦~」における「経営基盤強化」として「人財戦略」を定めております。

当社グループは、長期経営戦略等の推進、ひいては持続的な企業価値の向上には、社会的価値と経済的価値の両輪での創造など「新たな価値創造」が重要であると考えております。「新たな価値」を創造し続けるために、多様な人財一人ひとりが持つ能力・パフォーマンスを最大限引き出すとともに、挑戦と変革を生む風土改革を推進することで、従業員が「BIOSTYLEなマインド」で、いきいきと活躍する環境を整備いたします。

人財の多様性の確保を含む人財育成方針・社内環境整備方針

当社グループは、従業員一人ひとりの"個"の能力とパフォーマンスの最大化に向けて、ワークエンゲージメント(働きがい)の向上を図るとともに、人財多様性を推進いたします。また、挑戦と変革を生む風土改革として、挑戦を促し自律的な成長意欲を高める制度整備や「人財を活かす」マネジメントを推進いたします。

上記方針に基づき、当社においては、以下について課題であると認識するとともにこれに対する取組を推進いたします。

- <自律的成長を促す人財マネジメント>
 - ・成長・チャレンジを促す機会提供、権限付与
 - ・一人ひとりのキャリア志向に沿ったキャリア設計支援
- <多様な人財一人ひとりが安心して能力発揮できる環境整備>
 - ・時間や場所に制限されない主体的で創造的な働き方の整備
 - ・社内コミュニケーションの活性化
- < 戦略遂行に必要なスキルの確保 >
 - ・能力開発を促進・支援する育成制度の整備
 - ・キャリア採用の推進

b.指標と目標

当社グループは、上記「a.戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。(なお、連結ベースでの目標設定等は困難であるため当社及びグループ主要4社(京阪電気鉄道㈱、京阪電鉄不動産㈱、㈱京阪百貨店、㈱ホテル京阪マネジメント)における内容を記載しております。㈱ホテル京阪マネジメントは㈱ホテル京阪の運営子会社です。)

指標	目標	実績 (当連結会計年度)		
採用者に占める女性割合	30%以上	41.8%		
管理職に占める女性割合	10%以上	10.8%		
男性育児休業等取得率 (育児目的休暇含む)	100%	84.4%		
運動習慣の定着率(注)2	2030年度までに70%以上	67.2%		
年次有給休暇取得率	80%以上	85.0%		

- (注)1.2025年3月に指標及び目標を更新しております。
 - 2. 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している従業員の割合。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)外部経営環境に関わるリスク

感染症の流行等

当社グループの事業エリアにおいて、感染症の大規模流行や、それに伴う移動制限、ライフスタイルの 大幅な変化等が生じた場合、当社施設を利用されるお客さまの減少や、鉄道の列車運行等の事業運営に支 障をきたすことにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・気候変動等

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を中心とする事業エリアに鉄道施設をはじめとして賃貸ビルや店舗等の営業施設を多数所有しております。当該事業エリアに大きな被害をもたらす地震等の自然災害が発生した場合や、所有する施設がテロの対象となった場合を想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策として、事業継続計画(BCP)を策定しております。しかし、全てのリスクを回避することは困難であり、回避できなかった場合には経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、脱炭素社会への動きが加速する中、低炭素化に向けた規制や政策の見直しがあった場合には、炭素税導入による税負担並びに再生可能エネルギー投資や電力需要の増大に伴う電力コストの上昇により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは気候変動への対応を重要な課題として認識し取組みを推進するとともに、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同し、気候関連のガバナンス強化や戦略策定など同提言に基づく情報開示等を行っております。詳細は、当社ホームページ(https://www.keihan.co.jp/corporate/sustainability/environment/tcfd.html)をご参照ください。

原油等の資源価格・資材価格の高騰

原油等の資源価格の上昇は、当社グループの鉄道事業やバス事業、レジャー事業などに大きな影響を及ぼします。また、不動産業における建築工事費や、ホテル事業、飲食店業におけるエネルギーコストについても、資源価格・資材価格が想定以上の水準にまで高騰した場合は、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合

鉄道事業及びバス事業におきましては、当社グループの営業エリアに他社が参入してきた場合、また、流通業及びホテル事業におきましては、当社グループの店舗周辺に他社が新規進出することなどにより競争が激化した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、当社事業エリアへの居住・誘客を促進するとともに、持続可能な社会の実現に寄与するライフスタイルの提案を通して、お客さまから共感され、選ばれる京阪グループを目指し、一層努力してまいります。

少子高齢化

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を事業エリアのベースとし、地域に密着した企業群でありますので、少子高齢化の進展により当該事業エリアの人口が大幅に減少した場合、鉄道旅客数の減少などにより経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらに対応するべく、当社事業エリアへの居住・誘客を促進するため、長期経営戦略に掲げる主軸戦略を推進しております。

人材確保・育成

当社グループでは、持続的な企業価値向上に向けて、新たな価値を創造し続けるため、多様な人財一人ひとりが持つ能力・パフォーマンスを最大限引き出すとともに、挑戦と変革を生む風土改革を推進することで、従業員が「BIOSTYLEなマインド」でいきいきと活躍する環境整備に努めておりますが、採用難や離職率の増加、あるいは人件費高騰により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況の悪化

国内外の要因により景気や金利、地価、税制が変動し、それに合わせて不動産市況が悪化する場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開

当社グループが海外の会社への出資等をする際には、カントリーリスク及び為替リスクを勘案したうえで投資判断を行っておりますが、当該国の政治・経済・社会情勢に起因した代金回収や事業遂行の遅延・不能等、想定を上回る事態が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)財政状態

有利子負債

当社グループにおける当連結会計年度末時点の連結有利子負債(借入金、社債、短期社債の合計額)は 371,199百万円となっており、今後市場金利の変動や当社格付の変更があった場合、経営成績等に影響を及 ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務は、主に割引率、長期期待運用収益率等の数理計算によって算出されておりますが、経済情勢の変化等によりこれらの前提条件が変更された場合や、年金資産の運用状況の悪化などがあった場合は、数理計算上の差異としてそれ以降の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の時価下落

当社グループが保有する棚卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失又は評価損を計上し経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等

当社グループ各社は、今後の成長に向けた競争力強化のため企業買収等を行っており、また、将来行うことがあります。企業買収等の実施に当たっては、相手先企業の業績、財政状況、買収に伴うリスク等を考慮し進めるよう努めております。しかしながら、買収先企業の業績が買収時の想定を下回る場合、又は事業環境の変化や競合状況等により期待する成果が得られないと判断された場合には、企業買収等を行ったグループ各社においてのれん等の減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンス経営を維持・推進するために、コンプライアンスに関する教育を定期的に実施する等の啓発活動に努めておりますが、これらに反する重大な不正・不法行為が発生した場合、 当社グループの社会的信用の失墜や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)事故・不祥事等

当社グループでは鉄道、バスなど大量の旅客を輸送する公共交通事業を営んでおり、安全管理には万全の注意を払っておりますが、大規模な事故が発生した場合には経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではクレジットカード業を営む㈱京阪カードをはじめとして多数のお客さまの個人情報を取扱っており、情報セキュリティ強化に努め、その管理には万全を期しておりますが、システムトラブルや犯罪行為により情報流出が発生した場合には京阪ブランドの信用失墜のみならず、お客さまからの損害賠償請求等により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社グループでは、主として一般消費者を顧客としている流通業やレジャー・サービス業等において、関係法令の遵守状況の確認や品質・衛生管理・食品表示のチェックなどを実施し、販売する商品の品質・食品の安全性の確保、適切な食品表示に努めておりますが、これらについて信用毀損が生じた場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5)法的規制

当社グループの基幹事業である鉄道事業は「鉄道事業法(昭和61年法律第92号)」の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別について国土交通大臣の許可を受けなければなりません(同法第3条)。なお、当該許可には期間の定めはありません。

また、収入の根幹をなす旅客運賃等の設定・変更については上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければなりません(同法第16条)。なお、当該上限の範囲内で旅客運賃等を設定・変更しようとするときには、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければなりません。

許可の取り消しに関しては、同法第30条に定められており、同法、同法に基づく命令、同法に基づく処分・許可・認可に付した条件に違反した場合、正当な理由がないのに許可又は認可を受けた事項を実施しない場合、同法第6条に定める事業許可の欠格事由に該当することとなった場合などに許可の取り消しとなる可能性があります。

現時点において同法に抵触する事実等は存在しませんが、抵触し、国土交通大臣より事業の停止や許可の取り消しを受けた場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、鉄道事業以外の当社グループ会社が展開する各事業においても、様々な法令・規則等の規制の 適用を受けており、遵守いたしますが、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの経営成績等 に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
総資産	820,224	859,860	39,635	4.8
負債	515,403	545,351	29,947	5.8
純資産	304,820	314,508	9,687	3.2

経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
営業収益	302,147	313,546	11,398	3.8
営業利益	33,904	42,071	8,166	24.1
経常利益	33,111	40,905	7,794	23.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	24,890	28,266	3,376	13.6

セグメント別の営業成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度のセグメント別営業成績

コ是順公田平及のピノバン「加日来の原									
		営業収益			_ 営業利益				
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率			
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%			
運輸業	89,046	91,381	2.6	9,208	12,323	33.8			
不動産業	138,860	139,094	0.2	20,171	22,342	10.8			
流通業	53,439	57,059	6.8	2,771	2,846	2.7			
レジャー・サービス業	34,976	39,978	14.3	3,265	4,916	50.5			
その他の事業	4,578	5,167	12.9	837	68	1			
計	320,900	332,681	3.7	34,579	42,497	22.9			
調整額	18,752	19,135	•	675	426	-			
連結	302,147	313,546	3.8	33,904	42,071	24.1			

(運輸業)

運輸業全体の営業収益は91,381百万円(前期比2,334百万円、2.6%増)、営業利益は12,323百万円(前期比3,115百万円、33.8%増)となりました。営業利益の増益は、旅客需要の回復に伴い輸送人員が増加したことなどによるものです。

(不動産業)

不動産業全体の営業収益は139,094百万円(前期比233百万円、0.2%増)、営業利益は22,342百万円(前期比2,171百万円、10.8%増)となりました。営業利益の増益は、不動産販売業における開発案件の事業用地売却などによるものです。

(流通業)

流通業全体の営業収益は57,059百万円(前期比3,619百万円、6.8%増)、営業利益は2,846百万円(前期比74百万円、2.7%増)となりました。営業利益の増益は、各施設のリニューアル効果などによるものです。

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業全体の営業収益は39,978百万円(前期比5,002百万円、14.3%増)、営業利益は4,916百万円(前期比1,650百万円、50.5%増)となりました。営業利益の増益は、インバウンド需要の取り込みなどによるものです。

(その他の事業)

その他の事業全体の営業収益は5,167百万円(前期比589百万円、12.9%増)、営業利益は68百万円(前期は837百万円の営業損失)となりました。営業損益の改善は、インバウンド需要の取り込みなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
	百万円	百万円	百万円
営業活動による キャッシュ・フロー	40,830	44,007	3,176
投資活動による キャッシュ・フロー	26,932	63,198	36,265
財務活動による キャッシュ・フロー	7,856	10,199	18,056
現金及び現金同等物の 増減額	6,041	8,991	15,033

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、交通用役を提供する運輸業から、販売商品が一様でない不動産販売業、空間を提供する不動産 賃貸業やホテル業、そして日用品などを販売する流通業などまで多様な事業を営んでおります。提供品目は広範囲 かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、容量、構造、形式等は必ずしも一様ではな く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

そのため生産、受注及び販売の実績については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況の分析」において セグメントごとに業績と関連付けて示しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況の分析

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしましたが、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響やアメリカの政策動向による影響など、今後の景気を下押しするリスク要因もあり、依然として不確実性の高い状況が続いております。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動を行って、業績 の向上に努めました結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したものの、有形固定資産や 販売土地及び建物が増加したことなどにより、859,860百万円(前期末比39,635百万円、4.8%増)となりました。

負債につきましては、工事代金などにかかる未払金が減少したものの、有利子負債が増加したことなどにより、545,351百万円(前期末比29,947百万円、5.8%増)となりました。なお、有利子負債(借入金、社債、短期社債の合計額)は、371,199百万円(前期末比32,874百万円増)となりました。

純資産につきましては、自己株式の取得があったものの、利益剰余金が増加したことなどにより、314,508百万円 (前期末比9,687百万円、3.2%増)となりました。

この結果、自己資本比率は35.7%(前期末比0.7ポイント低下)となりました。

経営成績の分析

< 営業収益及び営業利益 >

当連結会計年度の営業収益は313,546百万円(前期比11,398百万円、3.8%増)、営業利益は42,071百万円(前期比8,166百万円、24.1%増)となりました。これは、レジャー・サービス業や運輸業における国内需要及びインバウンド需要の取り込みや、不動産業における開発案件の事業用地売却などによるものです。

セグメント別の分析内容は、次のとおりであります。

(運輸業)

a . 当連結会計年度における主な取組み

鉄道事業におきましては、京阪電気鉄道㈱において、一層の安全性の向上を図るべく、京阪線全車両への車内防犯カメラの設置を加速したほか、鉄道駅バリアフリー料金制度の活用により守口市駅 2 ・ 3 番線、萱島駅 2 ・ 3 番線ホームに可動式ホーム柵を設置して使用を開始いたしました。また、一層のサービス向上を図るため、QRコードを活用したデジタル乗車券のサービス「スルッとQRtto(クルット)」を導入し、現在の交通系ICカードを含めた京阪線のキャッシュレス決済比率は94%に達しております。さらに、CO 排出量削減に向けた取組みとして、旧型車両から省エネルギー車両である13000系車両への置換を推進いたしました。なお、今後も安全で安心な旅客輸送サービスを提供するため、京阪線及び大津線旅客運賃の変更認可申請を行い、2025年 3 月25日、国土交通大臣より認可を受けました。これにより、同年10月 1 日より運賃改定を実施いたします。

バス事業におきましては、引き続き安全で安心な輸送サービスを提供するため、京阪京都交通㈱、京都バス㈱、京 阪バス㈱において、それぞれ運賃改定を実施いたしました。

「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

「スルッとQRtto」は㈱スルッとKANSAIの登録商標です。

b. 営業成績の分析

運輸業営業成績

是									
		営業利益							
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率			
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%			
鉄道事業	73,467	75,916	3.3	7,635	10,806	41.5			
バス事業	23,385	23,786	1.7	1,534	1,482	3.4			
消去	7,806	8,322	-	37	34	•			
計	89,046	91,381	2.6	9,208	12,323	33.8			

鉄道事業におきましては、旅客需要の回復に伴う輸送人員の増加などにより、営業収益は75,916百万円(前期比2,448百万円、3.3%増)となりました。営業費につきましては、設備投資に伴って減価償却費が増加しましたが、人件費や修繕費が減少しました。これらの結果、営業利益は10,806百万円(前期比3,170百万円、41.5%増)となりました。

バス事業におきましては、インバウンド等観光客の増加などにより、営業収益は23,786百万円(前期比401百万円、1.7%増)となりました。営業費につきましては、バス車両に係る修繕費が増加しました。これらの結果、営業利益は1,482百万円(前期比52百万円、3.4%減)となりました。

c . 京阪電気鉄道㈱の運輸成績

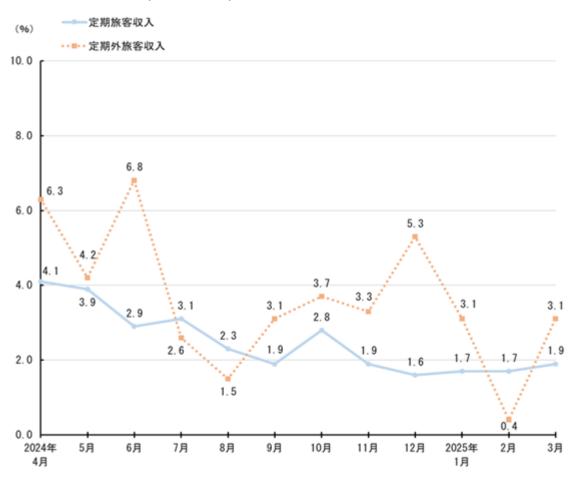
定期旅客収入につきましては、通勤・通学利用の回復などにより、15,997百万円(前期比385百万円、2.5%増)となりました。定期外旅客収入につきましては、「枚方モール」の開業に加え、プレミアムカーやライナー列車の利用好調などで、33,481百万円(前期比1,176百万円、3.6%増)となりました。

京阪電気鉄道(株) 運輸成績

	種別	単位	当連結会 自 2024年 至 2025年	会計年度 E 4 月 1 日 E 3 月31日
				対前連結会計年度 増減率
				%
営業日数	数	日	365	0.3
営業キロ		‡ □	91.1	-
客車走行	客車走行キロ		75,472	0.3
	定期	千人	135,272	1.7
旅客 人員	定期外	"	131,049	3.1
	計	"	266,321	2.4
	定期	百万円	15,997	2.5
旅客 収入	定期外	"	33,481	3.6
	計	"	49,478	3.3
運輸雜니	運輸雑収		3,595	7.4
	収入 計		53,074	3.5
乗車効率		%	38.81	-

(注)乗車効率の算出は、延人キロ/(客車走行キロ×平均定員)×100によります。

京阪電気鉄道㈱ 旅客収入(対前年同月比)



(不動産業)

a. 当連結会計年度における主な取組み

当社グループがかねてより参画してまいりました「枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業」について、2024年5月31日、枚方市駅直結の複合施設「ステーションヒル枚方」が竣工し、同年6月1日より賃貸タワーレジデンス「THE TOWER HIRAKATA」及びオフィスの入居を順次開始するとともに、同年6月30日にはホテルが開業いたしました。また、「淀屋橋駅東地区都市再生事業」についても、2025年5月にはランドマークビルとなる複合施設「YODOYABASHI Station One(淀屋橋ステーションワン)」が竣工を迎え、同年6月より商業ゾーンの店舗を順次オープン予定であるなど、引き続き全面開業に向けた取組みを推進してまいります。

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「南草津プリムタウン」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ザ・ファインタワー大阪肥後橋」「ザ・ファインタワー ウエストコースト」などのほか、関西圏以外におきましても積極的な事業展開に努め、「ファインシティ大宮公園」「ザ・ファインタワー久屋大通」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、更なる事業の拡大・強化を目指し、2024年7月1日に賃貸ビル「京阪成田ビル(2025年2月1日付名称変更)」(千葉県成田市)を、同年10月1日に「京阪仙台一番町ビル(2025年4月1日付名称変更)」(宮城県仙台市)を、同年11月22日に「京阪藤沢ビル(2025年5月1日付名称変更)」(神奈川県藤沢市)をそれぞれ取得いたしました。

b. 営業成績の分析

不動産業営業成績

		営業収益		営業利益			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%	
不動産事業	123,222	123,330	0.1	19,238	21,247	10.4	
不動産販売業	92,051	89,858	2.4	7,473	9,883	32.2	
不動産賃貸業	26,942	29,176	8.3	11,257	10,858	3.5	
その他	4,228	4,295	1.6	507	505	0.4	
建設事業	23,833	23,247	2.5	1,056	1,130	7.0	
消去	8,195	7,483	-	123	35	-	
計	138,860	139,094	0.2	20,171	22,342	10.8	

不動産販売業におきましては、マンション販売の減少などにより、営業収益は89,858百万円(前期比2,193百万円、2.4%減)となりましたが、開発案件の事業用地売却などにより、営業利益は9,883百万円(前期比2,409百万円、32.2%増)となりました。

不動産賃貸業におきましては、「ステーションヒル枚方」や「Nakanoshima Qross」の開業などにより、営業収益は29,176百万円(前期比2,234百万円、8.3%増)、営業利益は10,858百万円(前期比399百万円、3.5%減)となりました。

(流通業)

a. 当連結会計年度における主な取組み

ショッピングモールの経営におきましては、2024年9月6日、枚方市駅と一体となった商業施設「枚方モール」を開業いたしました。同モール内には、㈱京阪百貨店が運営するセミセルフ式の化粧品セレクトショップ「ナナイロボーテ」を含む5店舗を展開するほか、サステナブルマーケットをコンセプトとした「THE STORE 枚方モール店」を㈱京阪ザ・ストアが出店するなど、新業態の店舗を積極的に展開し、収益力の強化を図りました。

ストア業におきましては、オリジナル商品の開発加速、品質保持やコスト削減による安定した商品供給体制の確立を図るべく、「フレスト」及び「THE STORE」並びに「もより市」計26店舗の商品の一部を製造するプロセスセンター(東大阪市)の運用を2024年11月15日より開始いたしました。また、兵庫県初となる「SWEETS BOX 地下鉄三宮店」を出店するなど、積極的な店舗展開に努めました。

b. 営業成績の分析

流通業営業成績

		営業収益		営業利益			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%	
百貨店業	21,495	24,408	13.6	174	184	5.9	
ストア業	15,627	16,147	3.3	710	567	20.2	
ショッピングモール の経営	13,329	13,954	4.7	1,769	1,995	12.7	
その他	4,615	4,805	4.1	100	97	2.7	
消去	1,629	2,257	-	17	2	-	
計	53,439	57,059	6.8	2,771	2,846	2.7	

百貨店業におきましては、インバウンド売上の好調などにより、営業収益は24,408百万円(前期比2,913百万円、13.6%増)、営業利益は184百万円(前期比10百万円、5.9%増)となりました。

ストア業におきましては、「THE STORE 枚方モール店」の開業などにより、営業収益は16,147百万円(前期比519百万円、3.3%増)、営業利益は567百万円(前期比143百万円、20.2%減)となりました。

ショッピングモールの経営におきましては、「枚方モール」の開業や各施設のリニューアル効果などにより、営業収益は13,954百万円(前期比624百万円、4.7%増)、営業利益は1,995百万円(前期比225百万円、12.7%増)となりました。

(レジャー・サービス業)

a. 当連結会計年度における主な取組み

ホテル業におきましては、旺盛なインバウンド需要及び国内旅行需要の更なる取り込みを図るべく、各種営業活動を積極的に推進いたしましたほか、「ホテル京阪ユニバーサル・タワー」において、お子さま連れのご家族やグループでご利用のお客さまにも安心してくつろいでいただける客室とすべく、前期より順次進めてきた計641室の客室リニューアルを完了いたしました。また、2024年4月23日、「琵琶湖ホテル」内のレストラン「イタリアンダイニング ベルラーゴ」について、出来立てのイタリア料理をお楽しみいただけるビュッフェレストランにリニューアルオープンするなど、一層の競争力強化と施設の魅力向上に努めました。

b. 営業成績の分析

レジャー・サービス業営業成績

		営業収益		営業利益			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%	
ホテル事業	31,446	36,167	15.0	3,131	4,654	48.6	
レジャー事業	3,556	3,838	7.9	115	244	112.3	
消去	26	27	-	19	17	-	
計	34,976	39,978	14.3	3,265	4,916	50.5	

ホテル事業におきましては、インバウンド需要の取り込みなどにより、営業収益は36,167百万円(前期比4,721百万円、15.0%増)、営業利益は4,654百万円(前期比1,523百万円、48.6%増)となりました。

レジャー事業におきましては、観光船業における需要の回復などにより、営業収益は3,838百万円(前期比282百万円、7.9%増)、営業利益は244百万円(前期比129百万円、112.3%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」のオリジナルスイーツブランド「RAU」が、2024年12月13日、ショップエリアを拡大してリニューアルオープンし、20種類以上の新商品の発売を開始いたしました。また、同施設内のヴィーガンフレンドリーレストラン「Hyssop(ヒソップ)」が、植栽などのインテリアやメニューを新たにブラッシュアップオープンするなど、積極的な営業活動と施設の魅力向上に努めました。

これらの結果、その他の事業全体の営業収益は5,167百万円(前期比589百万円、12.9%増)、営業利益は68百万円 (前期は837百万円の営業損失)となりました。

< 営業外損益及び経常利益 >

経常利益は40,905百万円(前期比7,794百万円、23.5%増)となりました。これは、支払利息の増加などにより営業外損益が悪化したものの、営業利益の増加が大きかったことによるものです。

<特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益>

特別損益は前連結会計年度に比べ2,106百万円悪化しました。これは、固定資産売却益の減少などによるものです。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は40,722百万円(前期比5,687百万円、16.2%増)となり、これから法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は28,266百万円(前期比3.376百万円、13.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して8,991百万円減少し、当連結会計年度末には13,777百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の取得による支出が増加したものの、売上債権の減少による 収入や税金等調整前当期純利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比較して3,176百万円の収入増となり、44,007百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が増加したことや固定資産の売却による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比較して36,265百万円の支出増となり、63,198百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したものの、有利子負債が増加したことなどにより、10,199百万円の収入(前連結会計年度は7,856百万円の支出)となりました。

資本の財源及び資金の流動性

< 財務戦略の基本方針 >

当社グループは、財務健全性を維持した上で、獲得した利益や有利子負債による調達資金、資産売却による回収資金を、将来の成長を実現するための事業投資に優先的に配分することを財務戦略の基本方針としており、詳細は下記(1)~(5)に記載しております。

(1) 当社グループが考える財務健全性について

当社グループは自己資本比率、ネット有利子負債 / EBITDA倍率等を勘案して、財務健全性を維持してまいります。

(2)将来の成長を実現するための事業投資について

当社グループは長期経営戦略の主軸戦略である「沿線再耕」「体験価値共創」「地球環境保全」に基づき、不確実性の高いポストコロナ社会においても、将来にわたって持続的に成長する企業グループとしての基盤を築くための成長投資を実行してまいります。

(3)資金需要について

当社グループの資金需要には、営業活動に係る資金として主に運輸業における鉄道運行のための動力費、設備の修繕費、不動産業における販売用不動産の取得等があり、設備投資資金として、運輸業における鉄道設備への安全性、快適性の向上のための投資、不動産業における賃貸施設の建設資金等があります。なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3.設備の新設、除却等の計画(1)重要な設備の新設等」に記載のとおりです

このような資金需要に対し、自己資金又は借入、社債発行等により資金調達することとしております。また、 運転資金の効率的な運用を行うため、複数の金融機関の間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結し ております。

(4)資金調達の方針について

当社グループは、財務健全性を確保した上で、さらなる金利上昇リスクに備えるために、金利動向を注視し、 支払利息や償還時期を考慮しながら長期での社債発行等、調達金利の固定化、調達期間の長期化を図ってまいり ます。

(5)株主還元の方針について

当社は、グループの持続的な企業価値向上に向けて、安定した経営基盤の確保及び積極的な成長投資に努めるとともに、財務健全性の維持や資本効率を勘案し、業績に応じた利益配当を実施すること、及び機動的な自己株式の取得を実施することを株主還元の基本方針としております。

(配当)

各期の配当額は業績に基づき連結配当性向30%程度とし、持続的な利益成長を通じた増配を目指します。 株主総会を決定機関とする年1回の期末配当を基本といたします。

(自己株式取得)

財務健全性及び資本効率等を踏まえた機動的な自己株式の取得を実施してまいります。

なお、株主還元方針(配当)については、2026年3月期からの適用といたします。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 経理の状況 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

なお、当社グループにおける会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりです。

(固定資産の減損)

当社グループは、使用中の資産又は資産グループ、処分予定の資産又は資産グループの減損の兆候を定期的に確認しております。減損の兆候がある資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的に行われたものと考えておりますが、見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積 りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは合理的に行 われたものと考えておりますが、見積りを修正した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(販売土地及び建物の評価)

当社グループは、販売土地及び建物の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定しており、販売見込額から販売経費見込額を控除した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当 該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額の見積りは合理的に行われたものと 考えておりますが、見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があり ます。 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画及び2031年3月期を目標年次とする長期 経営戦略において「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「EBITDA」、「ネット有利子負債/ EBITDA倍率」及び「ROE」を重要な指標として位置付けております。

当連結会計年度の各指標は、前連結会計年度に比較して次のとおり推移いたしました。前連結会計年度からの変 動は、営業利益の増加などによるものです。

							(単位:百万円)		
			2024/3 実績	2025/3 実績	2026/3 予想	2026/3 中期経営計画	2031/3 長期経営戦略		
営	業 利	益	33,904	42,071	44,600	34,000	43,000以上		
親会社	株主に帰属す 純 利	する 益	24,890	28,266	30,000	23,000	30,000以上		
Е В	I T D	Α	53,906	64,614	69,600	58,000	70,000以上		
ネット E B I T	有 利 子 負T D A 倍率(5.85	5.53	5.70	6倍台	6倍台		
R	0	Ε	8.8%	9.3%	9.4%	7%水準	8%水準		
(百万円)	(百万円) 主要経営指標の推移								
50,000				42,071	44,600		43,000 以上		
40,000			33,904		20,000	34,000	30,000		



5【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約締結日	契約の相手 方の属性	債務の期末 残高 (百万円)	弁済期限	当該債務に 付された担 保の内容	財務上の特約の内容
2016年 9 月28日	都市銀行他 (シンジ ケート団)	10,000	2026年 9 月30日	なし	各連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額を、直 前連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額の75% 以上に維持すること。
2019年7月26日	都市銀行他 (シンジ ケート団)	5,000	2029年 7 月31日	なし	各連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額を、直 前連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額の75% 以上に維持すること。
2021年 6 月28日	信託銀行他 (シンジ ケート団)	18,000	2025年 6 月30日	なし	各連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額を、直 前連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額の75% 以上に維持すること。
2023年 3 月31日	都市銀行他 (シンジ ケート団)	20,000	2027年 3 月31日	なし	各連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額を、直 前連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額の75% 以上に維持すること。
2024年 2 月26日	信託銀行他 (シンジ ケート団)	17,500	2028年 2 月29日	なし	各連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額を、直 前連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額の75% 以上に維持すること。
2024年 6 月26日	信託銀行他 (シンジ ケート団)	8,000	2029年 6 月29日	なし	各連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額を、直 前連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額の75% 以上に維持すること。
2024年12月 5 日	都市銀行他 (シンジ ケート団)	6,800	2029年12月10日	なし	各連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額を、 2024年3月決算期末日の連結貸借対 照表における純資産の部の金額の 75%及び直前連結会計年度末日の連 結貸借対照表における純資産の部の 金額の75%のいずれか高い方の金額 以上に維持すること。
2025年 2 月26日	都市銀行他 (シンジ ケート団)	28,000	2029年 2 月28日	なし	各連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額を、直 前連結会計年度末日の連結貸借対照 表における純資産の部の金額の75% 以上に維持すること。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、運輸業の鉄道事業における運転保安向上、サービス改善のための設備投資、及び各事業における成長分野への事業展開、既存の設備に対する利便性向上、サービス改善のための設備投資など、全事業で60,867百万円の設備投資を実施いたしました。

運輸業においては京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業など24,354百万円、不動産業においては枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業など31,802百万円、流通業においては枚方モール開業に伴う新規出店など2,117百万円、レジャー・サービス業においてはホテル京阪ユニバーサル・タワー客室リニューアルなど1,475百万円、その他の事業においては239百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2025年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに 従業員数は次のとおりであります。

(1)セグメント内訳

+ #			帳簿	[価額(百万	円)				ᄽᄴᄆᄴ
レグメント の名称	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
運輸業	95,625	20,149	82,721	5,501	17,789	1,672	223,460	2,456,780 (1,039,023)	3,829
不動産業	127,499	383	146,103	521	9,794	550	284,854	1,422,473 (333,309)	1,027
流通業	6,555	8	296	480	34	1,095	8,470	5,469 (24,796)	721
レジャー・ サービス業	8,506	490	10,944	4,037	77	1,235	25,293	49,607 (740,458)	551
その他の 事業	255	8	ı	4	1	74	343	- (-)	104
小計	238,443	21,041	240,067	10,545	27,697	4,629	542,423	3,934,329 (2,137,586)	6,232
消去又は 全社	743	51	3,419	93	106	27	4,097	99 (566,577)	122
合計	237,700	21,093	236,647	10,638	27,590	4,656	538,325	3,934,428 (1,571,009)	6,354

- (注)1.帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。
 - 2.「土地面積」のうち()内は賃借中のもので外数であります。

(2)運輸業

鉄道事業

a . 線路及び電路施設

(国内子会社)

(1133211)						
会社名	線名	区間	営業キロ (km)	単線・複線の別	駅数	変電所数
	京阪線					
	京阪本線	淀屋橋~三条	49.3	複線37.8km、複々線11.5km	40	
	 鴨東線	三条~出町柳	2.3	複線	2	
	中之島線	中之島~天満橋	3.0	複線	4	15
	交野線	枚方市~私市	6.9	複線	7	
 京阪電気鉄道㈱	宇治線	中書島~宇治	7.6	複線	7	
	大津線					
	京津線	御陵~びわ湖浜大津	7.5	複線	6	3
	石山坂本線	石山寺~坂本比叡山口	14.1	複線	21	3
	鋼索線 ケーブル八幡宮口~ ケーブル八幡宮山上		0.4	単線	2	-
		計	91.1		89	18

- (注) 1. 軌間は、京阪線、大津線は1.435m、鋼索線は1.067mであります。
 - 2.電圧は、京阪線、大津線は直流1,500 V、鋼索線は交流220 Vであります。
 - 3.中之島線は、中之島高速鉄道㈱が鉄道施設の保有主体となり、京阪電気鉄道㈱が第2種鉄道事業者として 運行しております。
 - 4. 京津線6駅のうち、御陵駅は京都市の保有資産であります。

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	単線・複線の別	駅数	変電所数
	嵐山本線	四条大宮~嵐山	7.2	複線	13	1
京福電気鉄道㈱	北野線	帷子ノ辻~北野白梅町	3.8	複線0.3km、単線3.5km	9	-
	鋼索線	ケーブル八瀬~ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
叡山電鉄㈱	叡山本線	出町柳~八瀬比叡山口	5.6	複線	8	1
飲山电妖(M) 	鞍馬線	宝ケ池~鞍馬	8.8	複線4.1km、単線4.7km	9	1
計			26.7		41	3

(注)軌間は、1.435m、電圧は、直流600 V であります。ただし、京福電気鉄道㈱の鋼索線の軌間は、1.067m、電圧は、交流3,300 V であります。

b . 車両

(国内子会社)

(HI33 MIZ)						
会社名	電動客車	電動貨車	制御客車	付随客車	鋼索客車	計
京阪電気鉄道㈱	325両 (32両)	-	28両	284両	2両	639両 (32両)
京福電気鉄道㈱	27両	1両	-	-	2両	30両
叡山電鉄㈱	22両	1両	-	-	-	23両

- (注)1.()内はリース契約により使用する車両で外数であります。
 - 2. 貨車は社用資材の輸送のみに使用し、営業に供しておりません。
 - 3.車庫及び車両工場

A49.9%	5C 7. th	建物及び 構築物	土地		
会社名・名称	所在地	帳簿価額 (百万円)	面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	
京阪電気鉄道㈱					
寝屋川車庫・寝屋川車両工場	大阪府寝屋川市	1,218	119,681	4,576	
淀車庫	京都市伏見区	1,051	89,320	2,019	
四宮車庫	京都市山科区	153	7,297	324	
錦織車庫	滋賀県大津市	252	6,417	179	
京福電気鉄道㈱					
西院車庫・修理工場	京都市中京区	39	7,196	122	
叡山電鉄(株)					
修学院車庫・修学院車両工場	京都市左京区	4	4,440	2	

c . 遊園地業

(国内子会社)

会社名・名称	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要			
云位石・石柳	別任地	帳簿価額 (百万円)	面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	拘女			
京阪電気鉄道㈱								
ひらかたパーク	大阪府枚方市	2,439	173,026 (1,660)	7,931	遊園地施設			

- (注)1.土地は当社の保有資産であります。
 - 2.土地面積の()内は連結会社以外から賃借中のもので外数であります。

バス事業 (国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		在籍車両数			
云仙石・尹耒川石		帳簿価額 (百万円)	面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)	
京阪バス(株)								
枚方営業所他	大阪府枚方市他	3,137	131,621 (28,386)	5,772	544	24	568	
京都バス(株)								
高野営業所他	 京都市左京区他 	845	16,673 (4,248)	1,003	106	18	124	
京福バス(株)								
福井営業所他	 福井県福井市他 	337	14,910 (30,625)	653	120	25	145	

⁽注)土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

(3)不動産業

(提出会社)

(MELLATE)		建物及び 構築物	±	:地			
名称 	所在地	帳簿価額 (百万円)	面積 (m²)			摘要	
Nakanoshima Qross	大阪市北区	8,994	(3,440)	-	賃貸施設	(22,834m²)	
京阪ビルディング	大阪市中央区	3,465	9,390	5,420	"	(78,618m²)	
ホテル京阪天満橋駅前	"	3,294	1,173	3,743	"	(9,462m²)	
KiKi京橋	大阪市都島区	484	1,761	892	"	(6,369m²)	
京阪京橋駅ビル	"	2,664	14,300	5,926	"	(37,605m ²)	
京阪百貨店ビル	大阪府守口市	1,799	22,150	3,489	"	(42,156m²)	
京阪西三荘スクエア	"	2,653	(6,090)	-	"	$(7,663 \mathrm{m}^2)$	
ステーションヒル枚方	大阪府枚方市	19,658	11,921	4,097	"	(26,892m²)	
KUZUHA MALL	ıı .	11,453	55,009	10,670	"	(204,766m²)	
京阪淀ロジスティクスヤード	京都市伏見区	3,156	51,107	1,088	"	(38,068m²)	
久御山ショッピングタウン	京都府久世郡久御山町	2,434	69,363	4,483	"	(60,140m²)	
ホテル京阪京都八条口	京都市南区	2,418	3,373	2,906	"	$(8,369 \mathrm{m}^2)$	
THE THOUSAND KYOTO及び 京都センチュリーホテル	京都市下京区	11,999	(6,923)	-	"	(40,413m²)	
GOOD NATURE STATION	ıı .	7,972	3,759	5,123	"	(27,652m²)	
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	2,209	19,147	654	"	(21,802m²)	
イーストコート 2 番街	神戸市東灘区	1,490	5,293	2,007	"	(10,365m²)	
京阪名古屋栄南ビル	名古屋市中区	884	628	1,449	"	$(3,700 \mathrm{m}^2)$	
インテージ秋葉原ビル	東京都千代田区	1,048	922	5,171	"	(6,713m²)	
京阪大手町ビル	"	1,111	635	5,768	"	$(4,004 \mathrm{m}^2)$	
虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー	東京都港区	8,597	1,235	8,710	"	(12,085m²)	
イースタンビル	ıı .	807	2,925	10,200	"	(16,870m²)	
京阪横浜ビル	横浜市中区	978	2,318	2,634	"	(11,080m²)	
横浜エクセレント	n .	748	717	3,881	"	(5,074m²)	
京阪成田ビル	千葉県成田市	1,927	2,118	490	"	$(3,805 \mathrm{m}^2)$	
J C B 札幌東ビル	札幌市中央区	57	1,916	3,659	"	(9,062m²)	

⁽注)1.土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

^{2.}摘要の()内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	±		+	×==	
女性石・尹未が石	P/(11276	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			摘要	
京阪建物(株)							
ОММ	大阪市中央区	5,760	(19,376)	-	賃貸施設	(82,861 m²)	
京阪電鉄不動産㈱							
THE TOWER HIRAKATA	大阪府枚方市	5,297	1,041	425	賃貸施設	(10,611m²)	

- (注)1.土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。
 - 2.摘要の()内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

(4)流通業

(国内子会社)

ム サタ・車要にな	5C 7. th	建物及び 構築物	±	地	摘要	
会社名・事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)	面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	Z
(株)京阪流通システムズ						
京阪シティモール	大阪市中央区	478	-	-	流通賃貸施設	(29,460m²)
KiKi京橋	大阪市都島区	38	-	-	"	(4,113m²)
KUZUHA MALL	大阪府枚方市	719	-	-	"	(80,080m²)
京阪モール他	大阪市都島区他	848	-	-	"	(81,712m²)
㈱京阪百貨店						
守口店(本社)	大阪府守口市	649	(6,712)	-	百貨店施設	
京橋店	大阪市都島区	279	-	-	"	
くずは店	大阪府枚方市	452	-	-	"	
住道店	大阪府大東市	418	-	-	"	
枚方店他	大阪府枚方市他	599	(930)	-	"	
㈱京阪ザ・ストア						
フレスト松井山手店他	京都府京田辺市他	1,979	(15,963)	-	ストア施設	

- (注)1.土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。
 - 2.摘要の()内の数値は流通賃貸施設における賃貸面積であります。

(5)レジャー・サービス業ホテル事業

(国内子会社)

人社会 事業に 存	CC + 11h	建物及び 構築物	±		+4:	
会社名・事業所名	所在地 	帳簿価額 (百万円)	面積 帳簿価額 (㎡) (百万円)		摘要	
㈱ホテル京阪						
ホテル京阪ユニバーサル・タワー	大阪市此花区	358	-	-	ホテル施設	(2,365人)
ホテル京阪淀屋橋	大阪市中央区	0	(964)	-	"	(490人)
ホテル京阪天満橋	"	443	(1,522)	-	"	(611人)
ホテル京阪天満橋駅前	"	109	-	-	"	(720人)
ホテル京阪京橋グランデ	大阪市都島区	147	-	-	"	(463人)
ホテル京阪なんばグランデ	大阪市浪速区	65	-	-	"	(645人)
ホテル京阪京都グランデ	京都市南区	558	-	-	"	(743人)
ホテル京阪京都八条口	"	27	-	-	"	(571人)
ホテル京阪京都駅南	"	1	-	-	"	(464人)
ロテルド比叡	京都市左京区	34	(13,000)	-	"	(72人)
ホテル京阪名古屋	名古屋市中区	0	-	-	"	(632人)
ホテル京阪築地銀座グランデ	東京都中央区	21	(1,672)	-	"	(745人)
ホテル京阪東京四谷	東京都新宿区	6	(571)	-	"	(243人)
ホテル京阪浅草	東京都台東区	679	(577)	-	"	(355人)
ホテル京阪仙台	仙台市青葉区	1	-	-	"	(474人)
ホテル京阪札幌	札幌市北区	23	(891)	-	"	(418人)
京阪ホテルズ&リゾーツ(株)						
京都タワーホテル	京都市下京区	2,878	2,835	7,800	ホテル施設	(401人)
京都タワーホテルアネックス	"	384	656	410	"	(307人)
THE THOUSAND KYOTO	ıı .	264	2,009	774	"	(473人)
京都センチュリーホテル	"	121	3,816	1,193	"	(497人)
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	1,382	313	0	"	(565人)

- (注)1.土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。
 - 2. 摘要の()内はホテル施設における収容人員であります。

レジャー事業

(国内子会社)

(HIJJ ME)						
会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地 保有網		船舶	
云似石・事業別石	別住地	帳簿価額 (百万円)	面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	数量 (隻)	総トン数 (トン)
琵琶湖汽船㈱	滋賀県大津市他	273	2,616 (4,882)	156	7	2,626

(注)土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

(6)その他の事業

(国内子会社)

(HIJJ XII)					
会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	±	:地	' A' 西
女化石・尹未州石	P7111111111111111111111111111111111111	帳簿価額 (百万円)	面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	摘要
(株)ビオスタイル					
GOOD NATURE STATION	京都市下京区	225	-	-	複合型商業施設

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

() = 2 0 12 11	1)主要各股柵の別段等				
		 投資 -	予定額		
セグメントの 名称	会社名・ 事件名		既支払額 (百万円)	· - 着手年月 -	完了予定 年月
	(国内子会社) 京阪電気鉄道㈱				
,≅ŧ▽ 1/1	京阪本線(寝屋川市・枚方市) 連続立体交差事業	6,972	4,587	2022年4月	未定
運輸業	京阪線鉄道車両(13000系) 67両新造及び関連工事	12,605	3,828	2022年10月	2027年3月
	京阪線鉄道車両(3000系) プレミアムカー 2 両化	1,555	336	2023年 5 月	2025年10月

⁽注)今後の所要資金は、借入金及び自己資金他によりまかなう予定であります。

(2)重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	319,177,200
計	319,177,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	113,182,703	113,182,703	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	113,182,703	113,182,703	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

< 京阪ホールディングス株式会社 第1回新株予約権 >

▽ 京阪 ホール ノイノン 人体式 云社 第一回	がいれた J・ボンTE ~
決議年月日	2016年 6 月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 5 執行役員 8
新株予約権の数(個)(注)1	160
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 3,200(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月5日 至 2046年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,486 資本組入額 1,743 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1.新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。
 - 2.当社は、2017年10月1日をもって、当社普通株式について5株を1株にする株式併合を行っております。新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は株式併合に伴う調整後のものであります。
 - 3.2016年7月4日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

4 . 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役、及び執行役員のいずれの地 位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限 り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

5.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1、3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記(注)4に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、二又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社 の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得 することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

< 京阪ホールディングス株式会社 第2回新株予約権>

決議年月日	2017年 6 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)(注)1	230
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 4,600(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月7日 至 2047年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,426 資本組入額 1,713 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1.新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。
 - 2.当社は、2017年10月1日をもって、当社普通株式について5株を1株にする株式併合を行っております。新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は株式併合に伴う調整後のものであります。
 - 3.2017年6月20日開催の第95回定時株主総会終結後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

4. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

5.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1、3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記(注)4に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新 株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無 償で取得することができるものとしております。
- (2) 当社は、以下イ、ロ、ハ、二又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社 の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得 することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

< 京阪ホールディングス株式会社 第3回新株予約権 >

一次の次の アンコンフストルン 日	
決議年月日	2018年 6 月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)(注)1	230
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 4,600(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2018年7月7日 至 2048年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,812 資本組入額 1,906
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1.新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。
 - 2.2018年7月6日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

3. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1、2に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記(注)3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新 株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無 償で取得することができるものとしております。
- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、二又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社 の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得 することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

< 京阪ホールディングス株式会社 第4回新株予約権>

	37 P. 3 M3 IE
決議年月日	2019年 6 月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)(注)1	350
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 7,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月9日 至 2049年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,564 資本組入額 2,282
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1.新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。
 - 2.2019年7月8日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

3. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予 約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

4.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1、2に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記(注)3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- 有価証券報告書
- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新 株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無 償で取得することができるものとしております。
- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、二又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - 八 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社 の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得 することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

< 京阪ホールディングス株式会社 第5回新株予約権>

決議年月日	2020年 6 月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)(注)1	263
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 5,260(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2020年7月7日 至 2050年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,723 資本組入額 2,362(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1.新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。
 - 2.2020年7月6日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

- 3.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じ、計算の結果生じた1円未満の端数を切り上げた額であります。
- 4. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

5.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1、2に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記(注)4に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新 株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無 償で取得することができるものとしております。
- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、二又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社 の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得 することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	452,730	113,182	-	51,466	0	12,868

(注)当社は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会決議により、同年10月1日をもって、普通株式5株につき1 株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は、113,182千株となっております。

(5)【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

	株式の状況(1単元の株式数 100株)						単元未満		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	金融商品 その他の		外国法人等		計	株式の状
	団体	正 附 (茂 (天)	取引業者	法人	個人以外	個人	他	ПΙ	況(株)
株主数	-	44	28	371	208	61	42,906	43,618	-
(人)									
所有株式数 (単元)	-	310,789	13,784	93,133	122,994	359	587,071	1,128,130	369,703
所有株式数 の割合(%)	-	27.55	1.22	8.26	10.90	0.03	52.04	100.00	-

- (注) 1. 自己株式11,573,128株は「個人その他」の欄に115,731単元及び「単元未満株式の状況」の欄に28株含めて 記載しております。
 - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び20株含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	14,595	14.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	4,195	4.13
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,040	2.01
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET , CANARY WHARF , LONDON , E14 5JP , UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目15番 1 号 品川イン ターシティ A 棟)	1,394	1.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,360	1.34
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR)	1,324	1.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,265	1.25
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,163	1.15
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託 分・阪急電鉄株式会社退職給 付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,073	1.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,057	1.04
計	-	29,470	29.00

- (注) 1.上記のほか、自己株式が11,573千株あります。
 - 2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・阪急電鉄株式会社退職給付信託口)の所有株式数は信託業務に係るものであります。

3.2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ネザーランド)BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.が2021年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	996,200	0.88
ブラックロック (ネザーランド) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	132,122	0.12
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	204,520	0.18
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボール スプリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	158,100	0.14
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	1,001,400	0.88
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	610,613	0.54

4.2024年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2024年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社を除き、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2,040,000	1.80
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,030,500	2.68
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,774,600	1.57

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,573,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 101,239,900	1,012,399	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 369,703	-	-
発行済株式総数	113,182,703	-	-
総株主の議決権	-	1,012,399	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式700株(議決権7個)が含まれております。

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京阪ホールディングス 株式会社	大阪市中央区大手前 1丁目7番31号	11,573,100	-	11,573,100	10.23
計	-	11,573,100	-	11,573,100	10.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間 2024年11月11日~2025年6月30日)	7,100,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,633,500	17,604,445,213
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,466,500	2,395,554,787
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.7	12.0
当期間における取得自己株式	732,800	2,395,309,575
提出日現在の未行使割合(%)	10.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,345	13,681,377
当期間における取得自己株式	525	1,779,966

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	837	2,844,793	155	521,922
(譲渡制限付株式報酬としての処分)	20,400	56,793,600	-	-
保有自己株式数	11,573,128	-	12,306,298	-

- (注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、2025年6月1日からこの有価証券報告 書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループの持続的な企業価値向上に向けて、安定した経営基盤の確保及び積極的な成長投資に努めるとともに、財務健全性の維持や資本効率を勘案し、業績に応じた利益配当を実施すること、及び機動的な自己株式の取得を実施することを株主還元の基本方針としております。

また、当社は、株主総会を決定機関とする年1回の期末配当を基本としておりますが、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当については、業績及び財政状況等を勘案した結果、1株当たり年40円の配当を実施することといたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2025年 6 月18日		
定時株主総会決議	4,064	40.0
(予定)		

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社を中核とする京阪グループは、「人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を 創造し、社会に貢献します。」を経営理念とし、運輸業をはじめとするライフステージネットワークを展開する中 で地域社会やお客さま、株主の皆様など当社グループを取り巻くステークホルダーを大切にするとともに、法令・ 社会規範の遵守はもとより、取締役会における監督機能の充実及び迅速な意思決定の実現を図ることなどを通じ て、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2017年 6 月20日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

当社は、「取締役会」(有価証券報告書提出日(2025年6月17日)現在、後記「(2)役員の状況 役員一覧 a.」に記載の取締役により構成)を経営機構の中心に据え、これを原則として月1回開催し、グループ会社を含めた経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに監督を行っており、取締役会の監督機能強化の観点から、取締役14名のうち7名を社外から選任しております。なお、当社は、定款の定め及び取締役会の決議に従い、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することにより、迅速な経営の意思決定の実現を図っております。

当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役9名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、これらの議案が承認可決されますと、当社の取締役会は、後記「(2)役員の状況 役員一覧 b.」に記載の取締役により構成されることになります。

取締役会の下には、グループの経営戦略等について審議する「経営会議」(有価証券報告書提出日(2025年6月17日)現在、議長をCEOとし、後記「(2)役員の状況 役員一覧 a.」に記載の取締役(社外取締役を除く。)により構成)を設置して、これを原則として毎週1回開催するとともに、審議内容を適宜取締役会に報告しております。また、業務執行の局面では、4つに区分した当社グループの各事業(運輸、不動産、流通、レジャー・サービス)及び経営統括部門に執行役員を配置し、その迅速化を図っております。

当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役9名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、これらの議案が承認可決され、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会で決議されますと、当社の経営会議は、議長を取締役会議長とし、後記「(2)役員の状況 役員一覧 b.」に記載の取締役(社外取締役を除く。)により構成されることになります。

業務執行に対する監査・監督の局面では、有価証券報告書提出日(2025年6月17日)現在、後記「(2)役員の状況 社外役員の状況 a.」に記載のとおり、監査等委員である取締役5名のうち4名を社外取締役とし、運輸行政及び会社経営の経験者、企業会計の専門家、企業法務の専門家並びに文化・学術・観光分野の専門家を選任するほか、後記「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況 会計監査の状況」に記載の取り組みを行うなど、監査等委員会の機能強化に努めております。加えて、当社は、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員1名を選定しております。常勤の監査等委員は経営会議に出席するほか、内部監査部門等との十分な連携を図ることを通じて、監査等委員会の監査・監督の実効性向上に努めております。

当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、後記「(2)役員の状況 社外役員の状況 b.」に記載のとおり、監査等委員である取締役5名のうち4名を社外取締役とし、運輸行政及び会社経営の経験者、企業会計の専門家、企業法務の専門家並びに文化・学術・観光分野の専門家により構成されることになります。

さらに、監査等委員でない取締役及び執行役員の人事・報酬の決定の透明性向上の観点から、取締役会の諮問機関として、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」(有価証券報告書提出日(2025年6月17日)現在、代表取締役会長CEO加藤好文氏(議長)、社外取締役 橋爪紳也氏、同 ケン・チャン・チェン・ウェイ氏、同 山本竹彦氏の4名により構成)を設置し、これらの事項について審議したうえで取締役会に答申することとしております。

当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決され、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会で決議されますと、当社の指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長平川良浩氏(議長)、代表取締役会長加藤好文氏、社外取締役橋爪紳也氏、同ケン・チャン・チェン・ウェイ氏、同山本竹彦氏の5名により構成されることになります。

以上のとおり、当社は、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することを通じて迅速な経営の 意思決定の実現を図るとともに、社外取締役の豊富な経験及び卓越した識見を活用することで取締役会の監督機能 の充実を図り、また、取締役会において議決権を有する監査等委員により構成される監査等委員会が監査を担うこ とで監査・監督機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るべく、上記企業統治の体制を 採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社を中核とする京阪グループは、「経営理念」を誠実に実践して社会に貢献するとともに、更なる経営の品格向上をめざして、経営理念の下に「経営姿勢」並びに「行動憲章」を定め、法令及び社会規範を遵守するとともに高い倫理を保ち、責任ある行動をとる旨を謳っております。

コンプライアンス体制の整備につきましては、京阪グループのサステナビリティ経営を推進していくため設置している「サステナビリティ委員会」の下に、「コンプライアンスおよび危機リスク専門委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進組織として当社各部署及びグループ各社にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を選任しております。なお、本推進組織により、反社会的勢力の排除についても取り組んでおります。また、同専門委員会とコンプライアンス推進組織との間でコンプライアンスリスクに関する情報の相互提供を行うことにより、法令違反の未然防止及び再発防止を図っておりますほか、同専門委員会は、階層別研修などの機会を通じてコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し従業員のコンプライアンス知識の向上を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、グループ各社の経理担当者と日常的な連携を保つとともに、連結財務諸表作成に際して連絡会を開催して留意事項などを周知しておりますほか、グループ各社を含む業務の文書化・評価を進めるなどその整備を進めております。また、統合会計システムを導入することにより、数値管理の強化を図っております。

この他、当社及びグループ各社の役員、社員及びその他の従業員を対象に、「コンプライアンス・ホットライン」を開設し、通報を受けた情報につき事実関係の調査を行い、当社各部署及びグループ各社に必要な対策を講じさせております。

情報管理体制の整備につきましては、「文書取扱規程」に基づき、株主総会・取締役会その他重要な会議の議事録などの関係書類、重要な取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書保存期間類別に従い保存・管理するとともに、その安全管理(漏洩防止)対策の充実を図っております。

効率的な経営体制の整備につきましては、グループ成長戦略を強力に推進するため、経営統括部門及び当社グループの各事業を4つに区分した事業群に執行役員を配置する経営体制をとっております。また、取締役会は、長期経営戦略及びグループ全体の3ヵ年を期間とする経営計画を策定し、これに基づき各事業群は業績目標を設定しておりますが、その進捗状況を適宜管理するほか、業績達成の報告を受けることとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」を制定し、危機情報の収集・管理・報告・公開、危機発生時の体制、危機管理に関するグループ会社への関与体制などの整備を図るとともに、これを受けて当社各部署は、「危機管理規程」に関する細則を定め、具体的な危機に対処する仕組みを整備しております。また、グループ各社に対しては「経営管理契約」に基づき「危機管理規程」を遵守させることとしております。さらに、危機対応能力の向上を図るため、「コンプライアンスおよび危機リスク専門委員会」が、当社グループに重大な影響を及ぼしうるリスクへの対応策の整備などに取り組んでおります。

なお、京阪電気鉄道㈱における安全輸送の確保、非常災害への対処方法などについては、同社の「鉄道保安総合委員会」で幅広く審議しており、当社取締役会はその審議内容について報告を受けております。

このほか、「サステナビリティ委員会」の下に「環境経営専門委員会」及び「情報セキュリティ専門委員会」を設置しており、「環境経営専門委員会」では、京阪グループ全体としての環境課題への対応方針の策定及び進捗管理に取り組むなど、環境経営を推進しております。また、「情報セキュリティ専門委員会」では、情報セキュリティ管理体制を整備するとともに、京阪グループの情報システム戦略を策定し、京阪グループ全体のIT管理体制を確立して、その全体最適を図り、ITに係る業務の適正の確保に努めております。

c.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ各社は、当社との間で締結している「経営管理契約」に基づき「グループ会社管理規程」を遵守することとしており、これに基づきグループ各社は、所定の重要な業務執行の状況について当社へ報告する体制となっております。また、「サステナビリティ委員会」とともに、京阪グループにおける業務の適正を確保するための体制(内部統制)の整備状況を検証して実効性を高めるため、同委員会の下に「内部統制委員会」を設置しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役等を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害 賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が塡補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険 契約を保険会社との間で締結しております。なお、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや被保 険者の犯罪行為に起因する損害には保険金が支払われない等の免責事由が定められております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実に行い、株主総会の意思決定の停滞による株主共同の利益の逸失を回避することを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

a.基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させていくためには、 鉄道事業をは じめとするライフステージネットワークを展開するなかで培ってきたお客さま、株主の皆様、お取引先、従業 員、地域社会をはじめとするステークホルダーとの良好な信頼関係の維持・強化、 経営陣と従業員による経営 理念・公共的使命・経営ビジョンの共有及び経営の品格の向上、 多くのお客さまの人命を預かる鉄道事業をは じめとする極めて公共性の高い事業を営む企業グループとして必要とされる、安定的な経営基盤の確立、鉄道事業を支える設備・人材・技術などに対する深い理解、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資、日々の安全輸送を完遂するための安全マネジメントや従業員の教育訓練、及び安全安心の確保を最優先する企業風土づくりの継続的な推進、 鉄道事業と各事業の有機的な連携による相乗効果の発揮と京阪エリアの魅力 向上により、京阪ブランドを醸成してこれを新たな事業展開の原動力とし、グループの総合力を最大限発揮していくための手法や発想の蓄積が不可欠であり、これらこそが当社の企業価値の源泉であると考えております。当 社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は損なわれることになります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

)企業価値向上のための取組み

当社グループは、経営ビジョン「美しい京阪沿線、世界とつながる京阪グループへ」の実現に向け、2030年度を目標年次とした長期経営戦略を定め、将来にわたって持続的に成長する企業グループとしての基盤を築くことを目指しております。この長期経営戦略に基づく3ヵ年の具体的な取組みとして、中期経営計画「BIOSTYLE~深化と挑戦~」(2023~2025年度)を策定しております。

長期経営戦略及び中期経営計画の概略は、次のとおりであります。

1.基本方針

持続可能な循環型社会の実現に向けて、「社会的価値と経済的価値を両輪で創造する『BIOSTYLE経営』の推進」をテーマとして、主軸戦略「沿線再耕」「体験価値共創」「地球環境保全」、各事業戦略、経営基盤強化に取り組みます。中期経営計画の3ヵ年では「BIOSTYLE~深化と挑戦~」を掲げ、BIOSTYLEを起点とする既存事業の高付加価値化及び新規事業の創出にチャレンジしてまいります。

2. 宇軸戦略

(a)「沿線再耕」

駅を拠点として、地域の歴史・文化・産業などの特色を活かした都市開発や地域と連携したエリアマネジメントを推進し、これらを交通ネットワークで結ぶことで、魅力あふれる美しい沿線を再生、沿線地域の価値向上及び居住・来訪者の拡大を図ります。

重点施策として、「大阪東西軸復権とえきから始まるまちづくり」を掲げ、「YODOYABASHI Station One (淀屋橋ステーションワン)」の開発や、開業した「中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業」などにより、大阪の国際競争力と魅力の向上に資するまちづくりを実現するほか、枚方市駅では、「ステーションヒル枚方」を起点に、引き続き駅周辺の魅力・価値向上に取り組むとともに、地域の特色を活かしたまちづくりを実現いたします。

(b)「体験価値共創」

京都観光ゴールデンルート(洛北~東山~伏見・宇治)を中心に価値ある資源を発掘し、磨き上げ、エリアの魅力あふれる体験コンテンツを地域と共創し、これらを活用した「観光まちづくり」「テーマツーリズムの提供・発信」により、持続可能な観光の推進と国内外からの来訪者・リピーターの増加を図ります。

重点施策として、「新たな観光拠点の開発、テーマツーリズムの造成による京都観光ゴールデンルート(洛北~東山~伏見・宇治)の確立、及び京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造」を掲げ、京都駅東南部エリアにおける複合文化施設の設置・運営プロジェクトの推進や、京都及び周辺エリアにおけるストーリー性の高い観光体験の地域との共創、また、びわ湖から京都、淀川を経て大阪湾に至る「水の路」での舟運等、京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造に取り組んでまいります。

(c)「地球環境保全」

CO 排出量削減目標の達成に向け、省エネルギー対策の徹底や新技術の導入によるエネルギー使用量の削減を着実に進めるとともに、太陽光発電などによる創エネルギーの推進や再生可能エネルギーの調達を検討するほか、脱炭素社会で選ばれる商品・サービスの開発にも取り組みます。

重点施策として、当社グループの気候変動対応アクションプランである「BIOSTYLE環境アクション 2030」に基づき、省エネルギー鉄道車両や電気バスの導入を推進するほか、グループ保有施設への太陽 光発電設備等の設置に取り組んでまいります。

3. 各事業戦略

(a)運輸業

当社グループの存立の基盤である「安全安心」への取組みをさらに強化するとともに、新たな需要創造とオペレーションの最適化を推進し、強固な事業構造を構築します。

(b)不動産業

快適で安心なまちづくり・すまいづくりを推進するとともに、顧客ニーズに応える新たな商品・サービスの提供や、展開エリアの拡大及びアセットタイプの拡充を図り、グループの成長を牽引します。

(c)流通業

多様化するライフスタイルに合わせて沿線商業を進化・発展させるとともに、主軸戦略に寄与する商業コンテンツの供給や観光商業の確立により、収益拡大を図ります。

(d) レジャー・サービス業

国内・インバウンド需要の取り込みに向けて、価値ある顧客体験の提供を通じたブランディングの強化、既存ホテルのリニューアルによる高付加価値化を推進し、競争力強化を図ります。

(e)その他の事業

サステナブルな体験を提供する複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」と商品ブランド「NEMOHAMO」「RAU」「Sachi Takagi」「GOOD NATURE MARKET」の認知度向上、販路拡大を図りながら、継続した新商品開発及び店舗新規出店に取り組み、収益基盤を確立します。

4. 経営基盤強化

(a) D X ~ デジタル・トランスフォーメーション~

当社グループの各事業においてデジタル技術を活用して、体験価値の創出並びにグループ経営管理の高度化に取り組み、急激に進展するデジタル社会においても確かな価値を提供できる企業グループへと進化を図ります。

(b)人財戦略

持続的な企業価値向上に向けて、新たな価値を創造し続けるため、多様な人財一人ひとりが持つ能力・パフォーマンスを最大限引き出すとともに、挑戦と変革を生む風土改革を推進することで、従業員が「BIOSTYLEなマインド」で、いきいきと活躍する環境を整備します。

) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、各事業の更なる競争力強化、当社グループ事業の拡大、異業種との提携やM&Aなども活用した新たな事業の創出、及び沿線エリアの中長期的視点での価値向上といった課題に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上を図っていくため、2016年4月1日、持株会社体制へと移行しました。また、こうした課題への取組みを更に加速していくため、当社は、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することを通じて更なる迅速な経営の意思決定の実現を図るとともに、社外取締役の豊富な経験及び卓越した識見を活用することで取締役会の監督機能の充実を図り、また、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を担うことで監査・監督機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るべく、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会においてご承認いただいた関連議案に基づき、同日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。なお、当社は、従前から経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため取締役の任期を1年としておりましたが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、引き続き監査等委員でない取締役の任期は1年であります。

さらに、有価証券報告書提出日(2025年6月17日)現在、当社の取締役14名のうち7名は独立性を有する社外取締役(うち3名は監査等委員でない社外取締役)を選任しております。これら社外取締役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。なお、当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役9名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、これらの議案が承認可決されますと、引き続き当社の取締役14名のうち7名は独立性を有する社外取締役(うち3名は監査等委員でない社外取締役)を選任することになります。

c.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、必要かつ相当な手段を採ることにより当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

そのため、当社は、社内に常設組織として「コーポレート・コミュニケーション委員会」を設け、機関投資家の皆様との日常的な対話を促進する一方、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法、及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

- d.取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて
 -)基本方針の実現に資する特別な取組み(上記b.)について

長期経営戦略及び中期経営計画をはじめとして、上記b.に記載した取組みは、当社の経営理念や公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記c.)について

上記c. に記載した取組みは、当社株式の大量買付行為がなされた際に、その是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等により、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保、向上させるためのものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席回数 /開催回数	備考
代表取締役会長 C E O 取締役会議長	加藤 好文	11回/11回	
代表取締役社長 COO 執行役員社長	石丸 昌宏	11回/11回	
取締役 専務執行役員	上野 正哉	11回/11回	
取締役 専務執行役員	平川 良浩	11回/11回	
取締役 常務執行役員	道本 能久	11回/11回	
取締役 常務執行役員	松下 靖	11回/11回	
取締役	村尾 和俊	2回/2回	2024年 6 月19日付で任期満了により退任
取締役	橋爪 紳也	11回/11回	
取締役	ケン・チャン・ チェン・ウェイ	11回/11回	
取締役	山本 竹彦	9回/9回	2024年 6 月19日開催の定時株主総会の決議により就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載
取締役 監査等委員(常勤)	稲地 利彦	11回/11回	
取締役 監査等委員	梅﨑	11回/11回	
取締役 監査等委員	田原 信之	11回/11回	
取締役 監査等委員	草尾 光一	11回/11回	
取締役 監査等委員	濱崎 加奈子	11回/11回	

- (注) 1. 取締役村尾和俊、橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦、梅崎 壽、田原信之、草尾 光一、濱崎加奈子の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 当事業年度の末日(2025年3月31日)における地位を記載しております。当事業年度中に退任した役員については退任時点における地位を記載しております。

当事業年度における取締役会の具体的な審議事項は、グループ会社を含めた経営戦略及び重要な業務執行・投資案件に関する事項やサステナビリティ委員会における審議状況報告のほか、長期経営戦略及び中期経営計画「BIOSTYLE~深化と挑戦~」の進捗状況や鉄道輸送の安全確保に関する業務の実施状況などであります。

b.指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役会長 CEO 取締役会議長	加藤 好文	1回/1回
取締役	村尾和俊	1回/1回
取締役	橋爪 紳也	1 回 / 1 回
取締役	ケン・チャン・チェン・ウェイ	1 回/ 1 回

- (注)1. 取締役村尾和俊、橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイの各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 当事業年度の末日(2025年3月31日)における地位を記載しております。当事業年度中に退任した役員については退任時点における地位を記載しております。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の具体的な審議事項は、監査等委員でない取締役及び執行役員の人事・報酬などであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a.有価証券報告書提出日(2025年6月17日)現在、当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

労性13名 女性1名 (仮 役職名		氏名	(O) CL 李 7 . 1 % 生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長 C E O 取締役会議長	加藤	好文	1951年11月 25日生	2007年6月2011年6月2017年6月2017年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長 京阪電気鉄道株式会社代表取締役会長 (現在) 当社代表取締役会長 CEO 取締役会議 長(現在) 京阪建物株式会社代表取締役会長(現 在)	(注) 2	42
代表取締役社長 COO 執行役員社長 経営企画室長	石丸	昌宏	1962年 2 月 28日生	2017年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長 COO 執行役員社 長(現在)	(注) 2	22
取締役 専務執行役員 グループ管理室長(人事部担当)、 経営企画室副室長(無形価値創造担 当) [レジャー・サービス業統括責任者]	上野	正哉	1960年 1 月 13日生	2017年6月2021年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現在) 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社代表取 締役社長(現在)	(注) 2	14
取締役 専務執行役員 経営企画室副室長(経営戦略担当 <新規事業>) [運輸業統括責任者]	平川	良浩	1961年12月 16日生	2021年6月 2021年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長 (現在) 当社取締役専務執行役員(現在)	(注) 2	9
取締役 常務執行役員 経営企画室副室長(まちづくり推進 担当) [不動産業統括責任者]	道本	能久	1965年 6 月	2017年6月2021年6月	当社入社 当社執行役員 京阪電鉄不動産株式会社代表取締役社長 (現在) 当社取締役常務執行役員(現在) 株式会社ゼロ・コーポレーション取締役 会長(現在)	(注) 2	8
取締役 常務執行役員 経営企画室副室長、グループ管理室 副室長(経理部担当) [流通業統括責任者]	松下	靖	1964年7月23日生	2019年6月2020年7月2023年6月	当社入社 当社執行役員 株式会社京阪流通システムズ代表取締役 社長(現在) 株式会社京阪ザ・ストア代表取締役会長 (現在) 当社取締役常務執行役員(現在) 株式会社京阪百貨店代表取締役会長(現	(注) 2	8
取締役	橋爪	紳也	1960年12月 6 日生	2008年4月2017年4月2019年6月	大阪市立大学大学院文学研究科教授 兼都市研究プラザ教授 大阪府立大学産学官連携機構特別教授 兼観光産業戦略研究所所長 同大学研究推進機構特別教授21世紀科学研究センター観光産業戦略研究所所長 兼同大学大学院経済学研究科教授当社取締役(現在) 大阪公立大学研究推進機構特別教授、同機構協創研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学現代システム科学研究所所長 兼 同大学現代システム科学研究院教授(現在)	(注) 2	-

			1		1	1
	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	ケン・チャ ン・チェン・ ウェイ	1967年 6 月 5 日生	2006年4月2019年9月	GIC Real Estate Pte.Ltd.ヴァイス・プレジデント GICリアルエステート・インターナショナル・ジャパン株式会社(現 GICジャパン株式会社)代表取締役ペイシャンスキャピタルグループ株式会社代表取締役(現在) 当社取締役(現在)	(注) 2	-
取締役	山本 竹彦	1952年 9 月 29日生	2009年6月 2010年6月 2011年6月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	大阪商船三井船舶株式会社(現 株式会社 商船三井)入社 株式会社商船三井取締役専務執行役員 ダイビル株式会社代表取締役副社長執行 役員 同社代表取締役社長執行役員 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社顧問 当社取締役(現在)	(注) 2	1
取締役 監査等委員(常勤)	稲地 利彦	1958年12月 17日生	2017年6月2019年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注)3	9
取締役監査等委員	梅﨑	1942年8月23日生	1999年7月 2001年1月 2002年8月 2004年4月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2017年6月	運輸省入省 同省運輸事務次官 国土交通省顧問 帝都高速度交通営団副総裁 東京地下鉄株式会社代表取締役社長 同社取締役相談役 司社相談役 当社監査役 当社取締役監査等委員(現在) 東京地下鉄株式会社顧問 同社名誉顧問(現在)	(注)3	-
取締役 監査等委員	田原信之	1953年4月6日生	1997年12月 2014年6月 2016年6月	公認会計士(現在) センチュリー監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)退職 当社監査役 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 3	-
取締役監査等委員	草尾 光一	1960年3月 7日生	2016年 6 月	弁護士(現在) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	-
取締役監査等委員	濱崎 加奈子	1973年 5 月 31日生	2013年4月 2014年3月 2020年5月 2021年4月 2021年6月	一般財団法人(現公益財団法人) 有斐斎弘道館代表理事兼館長(現在) 専修大学文学部准教授 京都市観光振興審議会委員 同審議会委員 京都府立大学文学部准教授 当社取締役監査等委員(現在) 京都府立大学農学食科学部准教授(現 在)	(注)3	-
計						115

- (注) 1. 取締役橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦、梅崎 壽、田原信之、草尾光一、濱崎加奈子 の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.[]内は各事業群の統括責任者であります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、監査等委員でない取締役を兼務する5名及び次の7名であります。

執行役員 大塚 憲郎 : [運輸業副統括責任者]

執行役員 江藤 知 : 経営企画室経営戦略担当 < ブランド・広報 > 、グループ管理室IT推進

部担当、グループ管理室人事部長

執行役員 山田 有希生 : 経営企画室体験価値共創担当、京都担当

[レジャー・サービス業副統括責任者]

執行役員 井上 欣也 : 経営企画室経営戦略担当 < サステナビリティ・BIOSTYLE > 、グ

ループ管理室総務部担当、監査内部統制室長

執行役員 泉谷 透 : 経営企画室不動産賃貸担当

[不動産業副統括責任者]

執行役員 城野 教雄 : 経営企画室経営戦略担当 < 全社戦略 > 、経営企画室経営戦略担当部長

<全社戦略>、グループ管理室経理部長

執行役員 大浅田 寬 : 経営企画室まちづくり推進担当部長 < 沿線開発、エリアマネジメント >

[流通業副統括責任者]

有価証券報告書 として「監査等委員でない取締役9名選

b. 当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役9名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、これらの議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職名については、当該株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項等の内容を含めて記載しております。

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	F	毛名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長取締役会議長	加藤	好文	1951年11月 25日生	2007年6月2011年6月2017年6月2019年6月2019年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長 京阪電気鉄道株式会社代表取締役会長 当社代表取締役会長 CEO 取締役会議 長 京阪建物株式会社代表取締役会長(現 在) 当社代表取締役会長 取締役会議長(現	(注) 2	42
代表取締役社長 執行役員社長 経営企画室長、監査内部統制室長	平川	良浩	1961年12月 16日生	2021年6月2021年6月2023年6月2025年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役社長 執行役員社長(現 在) 京阪電気鉄道株式会社代表取締役会長 (現在)	(注) 2	9
取締役 執行役員副社長 グループ管理室長(人事部・経理部 担当)、経営企画室副室長(経営戦 略担当<ブランド・広報>・無形価 値創造担当)、グループ管理室人事 部長	上野	正哉	1960年 1 月 13日生	2017年6月2021年6月2023年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社代表取 締役社長(現在) 当社取締役執行役員副社長(現在)	(注) 2	14
取締役 常務執行役員 経営企画室副室長(まちづくり推進 担当) [不動産業統括責任者]	道本	能久	1965年 6 月 1 日生	2017年6月	当社入社 当社執行役員 京阪電鉄不動産株式会社代表取締役社長 (現在) 当社取締役常務執行役員(現在)	(注) 2	8
取締役 常務執行役員 経営企画室副室長 [流通業統括責任者]	松下	靖	1964年7月 23日生	2019年6月2020年7月2023年6月	当社入社 当社執行役員 株式会社京阪流通システムズ代表取締役 社長(現在) 株式会社京阪ザ・ストア代表取締役会長 (現在) 当社取締役常務執行役員(現在) 株式会社京阪百貨店代表取締役会長(現 在)	(注) 2	8
取締役 常務執行役員 経営企画室副室長(経営戦略担当 <新規事業>) [運輸業統括責任者]	井上	欣也	1965年 7 月 24日生	2023年6月 2025年6月	当社入社 京阪電気鉄道株式会社常務取締役 当社執行役員 当社取締役常務執行役員(現在) 京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長 (現在)	(注) 2	10
取締役	橋爪	紳也	1960年12月 6 日生	2008年4月2017年4月2019年6月	大阪市立大学大学院文学研究科教授 兼都市研究プラザ教授 大阪府立大学産学官連携機構特別教授 兼観光産業戦略研究所所長同大学研究推進機構特別教授21世紀科学研究センター観光産業戦略研究所所長 兼同大学大学院経済学研究科教授当社取締役(現在)大阪公立大学研究推進機構特別教授、同機構協創研究センター観光産業戦略研究所所長 兼同大学現代システム科学研究院教授(現在)	(注) 2	-

						17
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	ケン・チャ ン・チェン・ ウェイ	1967年6月5日生	2006年 4 月 2019年 9 月	GIC Real Estate Pte.Ltd.ヴァイス・プレジデント GICリアルエステート・インターナショナル・ジャパン株式会社(現 GICジャパン株式会社)代表取締役ペイシャンスキャピタルグループ株式会社代表取締役(現在) 当社取締役(現在)	(注) 2	-
取締役	山本 竹彦	1952年 9 月 29日生	2009年6月2010年6月2011年6月2016年4月2019年4月2019年6月	大阪商船三井船舶株式会社(現 株式会社 商船三井)入社 株式会社商船三井取締役専務執行役員 ダイビル株式会社代表取締役副社長執行 役員 同社代表取締役社長執行役員 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社顧問 当社取締役(現在)	(注) 2	1
取締役 監査等委員(常勤)	稲地 利彦	1958年12月 17日生	2017年6月2019年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注) 3	9
取締役監査等委員	田原 信之	1953年4月6日生	1997年12月 2014年6月 2016年6月	公認会計士(現在) センチュリー監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)退職 当社監査役 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	草尾 光一	1960年3月 7日生	2016年 6 月	弁護士(現在) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	-
取締役監査等委員	濱崎 加奈子	1973年 5 月 31日生	2013年4月 2014年3月 2020年5月 2021年4月 2021年6月	一般財団法人(現 公益財団法人) 有斐斎弘道館代表理事 兼 館長(現在) 専修大学文学部准教授 京都市観光振興審議会委員 同審議会委員 京都府立大学文学部准教授 当社取締役監査等委員(現在) 京都府立大学農学食科学部准教授(現 在)	(注) 3	-
取締役監査等委員	本保 芳明	1949年4月20日生	2001年7月 2003年4月 2008年10月 2010年4月 2016年6月 2021年8月 2022年6月	運輸省入省 国土交通省大臣官房審議官 日本郵政公社理事 国土交通省観光庁長官 首都大学東京(現 東京都立大学) 都市環境学部教授 国連世界観光機関駐日事務所代表 東武トップツアーズ㈱取締役会長 東武鉄道㈱執行役員待遇 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	-
計						103

- (注) 1. 取締役橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦、田原信之、草尾光一、濱崎加奈子、本保芳明の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.[]内は各事業群の統括責任者であります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、監査等委員でない取締役を兼務する5名及び次の7名であります。

常務執行役員 山田 有希生 : 経営企画室体験価値共創担当、京都担当

[レジャー・サービス業統括責任者]

執行役員 泉谷 透 : 経営企画室不動産賃貸担当

[不動産業副統括責任者]

執行役員 城野 教雄 : 経営企画室経営戦略担当 < 全社戦略 > 、経営企画室経営戦略担当部長

<全社戦略>、グループ管理室経理部長

執行役員 大浅田 寬 : 経営企画室まちづくり推進担当部長 < 沿線開発、エリアマネジメント >

[流通業副統括責任者]

執行役員 木原 芳樹 : [運輸業副統括責任者]

執行役員 杉藤 智愛 : 経営企画室経営戦略担当 < サステナビリティ・BIOSTYLE>、グ

ループ管理室総務部・IT推進部担当

執行役員 西川 正浩 : [レジャー・サービス業副統括責任者]

社外役員の状況

a. 当社は、有価証券報告書提出日(2025年6月17日)現在、社外取締役に橋爪紳也氏、ケン・チャン・チェン・ウェイ氏、山本竹彦氏、梅﨑 壽氏、田原信之氏、草尾光一氏及び濱崎加奈子氏の7名を選任しております。

橋爪紳也氏は、都市計画及び都市文化論の専門家としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ケン・チャン・チェン・ウェイ氏は、経営者として、またグローバルな金融や不動産投資に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏はペイシャンスキャピタルグループ株式会社の代表取締役であり、同社は不動産業において当社と競業関係にあります。

山本竹彦氏は、経営者としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

梅崎 壽氏は、運輸行政及び企業経営に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

田原信之氏は、公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

草尾光一氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

濱崎加奈子氏は、日本伝統文化の専門家及び表象文化論の研究者として、文化・学術・観光分野において豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

上記のほか、社外取締役7名と当社には、人的関係、資本的関係、取引関係等記載すべき事項はありません。 当社は、上記のとおり社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンス向上に十分機能しうる選任状況で あると考えております。

b. 当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役9名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、これらの議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は、橋爪紳也氏、ケン・チャン・チェン・ウェイ氏、山本竹彦氏、田原信之氏、草尾光一氏、濱崎加奈子氏及び本保芳明氏の7名となる予定です。

橋爪紳也氏は、都市計画及び都市文化論の専門家としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ケン・チャン・チェン・ウェイ氏は、経営者として、またグローバルな金融や不動産投資に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏はペイシャンスキャピタルグループ株式会社の代表取締役であり、同社は不動産業において当社と競業関係にあります。

山本竹彦氏は、経営者としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

田原信之氏は、公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

草尾光一氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

濱崎加奈子氏は、日本伝統文化の専門家及び表象文化論の研究者として、文化・学術・観光分野において豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

本保芳明氏は、運輸行政、企業経営及び観光分野に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

上記のほか、社外取締役7名と当社には、人的関係、資本的関係、取引関係等記載すべき事項はありません。

当社は、上記のとおり社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンス向上に十分機能しうる選任状況であると考えております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準として、以下のいずれにも該当しないことを社外取締役の独立性の要件としております。

1. 当社の取引先

当社グループ(1)の取引先で、直近事業年度における当社グループとの取引額が当社グループの年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者等(2)

2. 当社を取引先とする者

当社グループを取引先とする者で、直近事業年度における当社グループとの取引額がその者の年間連結総売 上高の2%を超える取引先又はその業務執行者等

3 . 弁護士、公認会計士等の専門家

弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループとの間に顧問契約を締結している者(当該顧問契約を締結している者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから過去3事業年度の平均で、10百万円以上の金銭その他の財産を得ている者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた先に所属する者をいう。)

4 . 主要な借入先

直近事業年度において、当社グループの連結総資産の2%を超える額を借り入れている金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者等

5 . 会計監査人

当社の会計監査人である会計士又は監査法人の社員、パートナーもしくは従業員

6.寄付又は助成

当社グループから過去3事業年度の平均で10百万円以上の寄付又は助成を受けている組織の業務執行者等

7.相互就任

当社の取締役・執行役員が役員に就任している会社の業務執行者等

8.主要な株主

当社の総議決権の10%以上を保有する主要な株主又はその業務執行者等

9. 当社等の出身者

当社及び当社グループの業務執行者等

- 10.過去3事業年度において1.から7.に、過去10事業年度において8.及び9.に該当していた者
- 11.前1.~9.のいずれかに掲げる者(重要な職位(3)でない者を除く。)及び9.について過去10事業年度において該当していた者(重要な職位でない者を除く。)の二親等以内の近親者
 - 1「当社グループ」: 当社及び連結対象会社をいいます。
 - 2「業務執行者等」:業務執行取締役、執行役、執行役員及び業務執行者又はその他の使用人のほか、業務執 行者でない取締役及び監査役をいいます。
 - 3「重要な職位」:会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所等においては所属する会計士、弁護 士等をいいます。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との 関係

常勤の監査等委員による監査、内部監査及び会計監査の結果の概要並びに内部統制部門による業務の執行状況は、取締役会及び監査等委員会への報告を通じて社外取締役にも提供しております。また、監査等委員でない社外取締役と監査等委員会は定期的に意見交換を行い、情報共有を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日(2025年6月17日)現在、監査等委員会監査は監査等委員会が策定した年度計画に基づき 監査等委員5名が行っております。監査内容につきましては、監査等委員会において定期的に代表取締役との会合 を行うほか、各事業の統括責任者から事業状況及び内部統制状況につきヒアリングを行っております。また、常勤 の監査等委員1名においては取締役会・経営会議・役員ミーティングへの出席や重要書類閲覧、内部監査・会計監 査講評への立会、各部長・グループ会社社長からのヒアリングなどを通じて、非常勤の監査等委員4名においては 取締役会への出席、事業所への往査及び会計監査人や常勤の監査等委員による監査の結果報告受領のほか、各々の 専門の観点による調査などを通じて、それぞれ取締役の業務執行監査を行うものであり、結果を監査等委員会に報 告しております。監査等委員田原信之氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見 を有するものであります。

なお当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き常勤の監査等委員1名と非常勤の監査等委員4名で構成されることになります。

監査等委員会の役割等につきましては、監査等委員会規則において監査等委員の職責等の詳細を明定しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
監査等委員(常勤)	稲地 利彦	14回/14回
監査等委員	梅﨑	14回/14回
監査等委員	田原 信之	14回/14回
監査等委員	草尾 光一	13回/14回
監査等委員	濱崎 加奈子	14回/14回

監査等委員会の具体的な検討内容は、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性、監査報告書、監査方針、監査等委員の職務分担、会計監査人の評価などであります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査内部統制室(所属人員15名)が担当しており、内部監査規程及び年度計画に基づき、社内各部及びグループ会社の内部統制を中心とした業務全般を監査対象として実施しております。監査結果は、年1回取締役会にて総括報告を行うほか、監査報告書にまとめ、代表取締役社長、監査等委員である取締役に報告するとともに各事業の統括責任者に通知しており、合わせて、被監査部門及び被監査会社に対しては業務改善に向けた具体的助言・勧告を行っております。

内部監査・監査等委員会監査・会計監査の三様監査の連携については、会計監査の結果を監査内部統制室及びグループ会社監査役が共有し、中間会計期間後と事業年度後には三者間で監査意見や情報の交換を行うほか、内部監査の結果を監査内部統制室から定期的に監査等委員会に報告するなど緊密に行っております。

監査内部統制室は、経営企画室経営戦略担当ほか内部統制部門に対して、内部監査・会計監査の結果を通知しております。また、監査等委員会は内部統制部門より、定期的に業務の執行状況について報告を受けております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b.継続監査期間

55年間

c.業務を執行した公認会計士

北池晃一郎

福竹徹

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等6名、その他15名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに品質管理体制の整備・運用状況等を考慮して職務の遂行が適正に行われることを確認し、EY新日本有限責任監査法人を選定いたしております

なお、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、 会計監査人の解任を検討いたします。

また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行の状況等を考慮し、株主総会への会計監査人の解任又は不再任に関する議案の提出の要否を毎期検討いたします。

f.監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否を検討するため、職務の遂行状況や品質管理体制の整備・運用状況、独立性及び専門性等を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	50	1	52	2	
連結子会社	72	-	66	-	
計	122	1	119	2	

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、第37回無担保普通社債の発行に係るコンフォート・レターの作成であります。

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、第38回無担保普通社債及び第39回無担保普通社債の発行に係るコンフォート・レターの作成であります。

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	-	-	-	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前連結会計年度における会計監査人の職務執行状況、当連結会計年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項に規定される同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

[監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)]

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、業績及び株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図るとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定めに従い、以下の構成としております。

<報酬の構成>

(基本報酬)

委任に対する基本的な対価として、内規に基づき決定いたします。

(業績報酬)

1株当たり連結当期純利益と配当額の組合せに基づき内規により決定される会社業績連動報酬と、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益及び個人目標の達成状況等に基づき内規により決定される個人業績連動報酬を、業績報酬として支給いたします。

(譲渡制限付株式報酬)

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、連結営業利益の額に応じて、内規に基づき決定される数の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給いたします。当該報酬は金銭債権とし、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)は、当社から支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内とします。

譲渡制限付株式報酬として割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という)について、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)は、一定期間(以下「譲渡制限期間」という)、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとし(以下「本譲渡制限」という)、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)が、当社の取締役会が予め定める期間中、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって本譲渡制限を解除します。ただし、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)が、譲渡制限期間の満了前に、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、本譲渡制限を解除(ただし、退任時期に応じて解除される数を調整し、解除されない本割当株式は当社が無償取得する)し、また、当該理由以外の理由により、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、当社は、本割当株式の全部について当然に無償で取得します。

以上のほか、本割当株式の割当契約の内容については、当社の取締役会において定めております。

<報酬の種類ごとの割合の決定に関する方針 >

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等のうち、固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合は、会社業績に対する取締役のインセンティブが十分に働くよう業績連動報酬等を相当割合組み入れるほか、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬を導入することにより、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進める構成としております。

<報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針>

基本報酬及び業績報酬は、内規に基づき決定された額を毎月所定の時期に支給いたします。譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は、支給対象期間の報酬等を所定の月に一括して支給いたします。

<業績指標に関する事項>

各業績連動報酬等に係る指標については、業績及び株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図ることを目的として採用しております。また、当社の業績連動報酬等は、中期経営計画等や個人課題の達成を目標としており、その成果を踏まえ、各指標数値の多寡に応じて報酬を連動させることにより実績を確定させております。

会社業績連動報酬の業績指標の2022年度及び2023年度における実績は、1株当たり連結当期純利益が2022年度: 164.38円、2023年度: 232.14円、1株当たり配当額が2022年度: 30円、2023年度: 35円でした。個人業績連動報酬は、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益及び個人目標の達成状況等に基づき算出しており、その業績指標の両事業年度における実績は、一部目標値の達成には至りませんでした。また、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の業績指標である2022年度及び2023年度における連結営業利益の実績は、2022年度: 20,491百万円、2023年度: 33,904百万円でした。

[監査等委員でない社外取締役]

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定め に従い定額報酬とし、毎月所定の時期に支給いたします。

(b) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、 取締役会が決定しております。

(c) 当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が 判断した理由

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討をおこなっております。取締役会はその答申を尊重し、同内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(d) 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針の概要

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(e) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額400百万円以内(うち社外取締役年額40百万円以内)とご承認を得ております(同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名(うち社外取締役2名))。また、2022年6月21日開催の第100回定時株主総会において、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して、上記報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内かつ当該金銭報酬債権の当社への払込みと引換えに当社が発行又は処分する当社普通株式の総数を年20,000株以内とすることについて、ご承認を得ております(同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名(うち社外取締役2名))。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額84百万円以内とご承認を得ております(同総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名)。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度中における取締役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額	報	対象となる		
	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員である取締 役及び社外取締役を除く)	304	140	123	40	6
監査等委員である取締役(社外 取締役を除く)	21	21	-	-	1
社外役員	59	59	-	-	8

- (注) 1. 社外役員の報酬等の総額には、2024年6月19日任期満了により退任した社外取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
 - 2. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれにも該当いたしますが、譲渡制限付株式報酬の当事業年度における費用計上額40百万円は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬等の種類別の総額のうち、非金銭報酬等に全額記載しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

報酬等の算定方法については、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会で審議し、その答申を受けて取締役会が決定しております。また、監査等委員でない取締役の報酬は、各人別の報酬の額について指名・報酬諮問委員会で審議し、その答申を受け、取締役会が決定しております。

また、指名・報酬諮問委員会は、当事業年度において開催された全ての委員会に全委員が出席のうえ、各人別の報酬額原案について審議し、取締役会に答申しているほか、監査等委員でない取締役及び執行役員人事の原案等について審議をおこなっております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、純投資目的である投資株式とし、また当社グループが営む様々な事業において関与する企業等との関係・提携強化を図るとともに、当該企業等が安定的に経営を行い持続的な企業価値向上を実現することを目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容当社は、上記の投資株式の考え方に基づき、純投資目的以外の目的である投資株式を保有し、この考え方に資さない株式は売却することにより段階的に縮減してまいります。また、毎年5月の取締役会において、個別銘柄ごとの保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について、戦略面での保有意義、配当利回り及び株価変動が財務健全性に与える影響を精査し、保有方針に則った観点から検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	45	5,730	
非上場株式以外の株式	26	16,627	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4,260	事業の連携強化を目的とした新規取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

行足汉與怀上	当事業年度	前事業年度			
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	がらいか	
KDDI傑	780,300	780,300	 通信関連取引における関係円滑化のため	無	
K D D I (IM)	3,682	3,497		////	
三井住友トラストグ	893,480	893,480	安定的な資金調達及び事業情報の収集等の多面的な事業展開における関係維持・	有	
ループ㈱(注)2	3,323	2,955	強化のため	P P	
(株)三井住友フィナン	652,263	217,421	安定的な資金調達及び事業情報の収集等	/-	
シャルグループ (注)3	2,475	1,937	√ の多面的な事業展開における関係維持・ │ 強化のため	有	
(株)大林組	679,210	679,210	鉄道事業及び不動産事業における長期的	有	
	1,347	1,265	な関係維持・強化のため	1	
(株)三菱UFJフィナ	621,970	621,970	安定的な資金調達及び事業情報の収集等の多面的な事業展開における関係維持・	_	
ンシャル・グループ	1,250	968	の多風的な事業展開にのける関係維持・ 強化のため	有	
阪急阪神ホールディ	277,835	277,835	同業として近畿圏の交通ネットワークの	有	
ングス(株)	1,118	1,221	付 形成等の事業連携、情報交換や関係維 付 持・強化のため	Ħ	
西日本鉄道㈱	259,600	259,600	同業として不動産開発等の事業連携、情	有	
	558	653	報交換や関係維持・強化のため	Ħ	
朝日放送グループ	666,000	666,000	地域活性化・沿線情報の発信を目的とし	有	
ホールディングス(株)	430	437	た戦略的な関係維持・強化のため	泪	
 (株)滋賀銀行	71,834	71,834	 安定的な資金調達及び滋賀地域における	有	
(MYZZ SZ EK J	377	301	戦略的な関係維持・強化のため		
(株)T&Dホールディ	117,600	117,600	安定的な資金調達及び事業情報の収集等の多面的な事業展開における関係維持・	有	
ングス	373	305	強化のため	Ħ	
(株)京都フィナンシャ	161,816	161,816	 安定的な資金調達及び京都地域における	有	
ルグループ	368	446	戦略的な関係維持・強化のため	Ħ	
㈱安藤・間	214,549	214,549	鉄道事業及び不動産事業における長期的	有	
((水文)脉、自)	293	254	な関係維持・強化のため	Ħ	
㈱京都ホテル	364,649	364,649	ホテル事業及び不動産事業における京都	無	
MANUTER OF THE PROPERTY OF THE	258	277	地域での関係維持・強化のため	7.17	
(株)きんでん	48,892	48,892	│ │ 鉄道事業及び不動産事業における長期的	有	
	163	131	な関係維持・強化のため		
 東洋電機製造㈱	105,340	105,340	 鉄道車両をはじめとする鉄道事業におけ	有	
	142	126	る長期的な関係維持・強化のため	F3	

	当事業年度	前事業年度			
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	水日の日無	
 オムロン(株)	27,300	27,300	│ │駅務機器をはじめとする鉄道事業におけ	有	
J A I J (M)	114	147	る長期的な関係維持・強化のため	P	
 鉄建建設(株)	34,533	34,533	│ │ 鉄道事業及び不動産事業における長期的	有	
业/ 在 在 1 X (1/1/)	86	93	な関係維持・強化のため	Ħ	
 (株)りそなホールディ	66,499	66,499	安定的な資金調達及び事業情報の収集等の多面的な事業展開における関係維持・	有	
ングス	85	63	砂多面的な事業展開にのける関係維持・ 強化のため	月	
(株)五上四句(2	16,274	16,274	安定的な資金調達及び事業情報の収集等	有	
㈱百十四銀行 	56	48	の多面的な事業展開における関係維持・ 強化のため		
㈱京三製作所	65,650	65,650	信号保安装置をはじめとする鉄道事業に	_	
	32	34	おける長期的な関係維持・強化のため	有	
(株)朝日工業社	14,400	7,200	鉄道事業及び不動産事業における長期的	有	
(注)4	27	24	な関係維持・強化のため		
+-i=	8,385	8,385	鉄道車両をはじめとする鉄道事業におけ	無	
ナブテスコ(株) 	19	21	る長期的な関係維持・強化のため		
近鉄グループホール	5,365	5,365	同業として近畿圏の交通ネットワークの 形成等の事業連携、情報交換や関係維	4m	
ディングス(株)	17	23	↑ 形成寺の事業連携、情報父撰や関係維 │ 持・強化のため	無	
(#\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	14,742	14,742	中之島地域の活性化を目的とした戦略的	4111	
(株)ロイヤルホテル 	13	16	な関係維持・強化のため	無	
	1,200	1,200	鉄道事業及び不動産事業における長期的	±	
西松建設㈱ 	5	5	な関係維持・強化のため	有	
新日本空調(株)	2,420	1,210	鉄道事業及び不動産事業における長期的	±	
(注)5	4	4	な関係維持・強化のため	有	

- (注) 1.上記銘柄の定量的な保有効果については、銘柄ごとに記載することが困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性については、戦略面での保有意義、配当利回り及び株価変動が財務健全性に与える 影響を精査し、保有方針に則った観点から検証を行っております。
 - 2 . 三井住友トラストグループ(株)は、2024年10月 1 日付で商号変更を実施しております(旧商号:三井住友トラスト・ホールディングス(株))。
 - 3. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。
 - 4. (株)朝日工業社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。
 - 5.新日本空調㈱は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。

みなし保有株式

	当事業年度	前事業年度		
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
(株)三井住友フィナン シャルグループ	1,378,800	459,600	・議決権行使権限(退職給付信託に拠出)	有
(注)3	5,232	4,094	一成/大作1」大作化(区場流131661に)返山)	月
(株)三菱UFJフィナ	1,680,000	1,680,000	- - ・議決権行使権限(退職給付信託に拠出)	有
ンシャル・グループ	3,378	2,615	一般人権工工民権政(区域流行工行品に対して	Ħ
(株)みずほフィナン	73,400	73,400	- - - ・議決権行使権限(退職給付信託に拠出)	有
シャルグループ	297	223	成/大作1」 大作以(区略為刊 15元に拠山))

- (注)1.貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 - 2.上記銘柄の定量的な保有効果については、銘柄ごとに記載することが困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性については、戦略面での保有意義、配当利回り及び株価変動が財務健全性に与える影響を精査し、保有方針に則った観点から検証を行っております。
 - 3. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 22,828	4 13,836
受取手形、売掛金及び契約資産	1 47,292	1 35,233
有価証券	177	1,964
販売土地及び建物	152,330	161,201
商品	1,692	1,898
その他	16,567	21,431
貸倒引当金	293	313
流動資産合計	240,594	235,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 4 203,487	2, 4 237,700
機械装置及び運搬具(純額)	2, 4 17,871	2, 4 21,093
土地	4, 5 232,462	4, 5 236,647
リース資産(純額)	2 10,016	2 10,638
建設仮勘定	35,016	27,590
その他(純額)	2, 43,695	2, 44,656
有形固定資産合計	502,549	538,325
無形固定資産	8,106	8,549
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 6 50,224	4, 6 56,000
長期貸付金	154	106
繰延税金資産	1,970	1,959
退職給付に係る資産	3,930	5,183
その他	12,809	14,589
貸倒引当金	116	105
投資その他の資産合計	68,973	77,732
固定資産合計	579,629	624,607
資産合計	820,224	859,860

		(単位・日月日)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 11,032	4 10,064
短期借入金	4 77,694	4 62,434
短期社債	-	9,996
1 年内償還予定の社債	-	20,000
未払金	45,489	34,115
未払法人税等	5,412	8,439
前受金	9 16,499	9 16,973
賞与引当金	2,994	3,097
その他	9 16,069	9 17,724
流動負債合計	175,192	182,845
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	4 170,631	4 188,769
長期未払金	110	103
リース債務	9,793	10,336
繰延税金負債	3,593	4,463
再評価に係る繰延税金負債	5 30,028	5 30,911
役員退職慰労引当金	76	62
退職給付に係る負債	14,490	11,652
その他	9 21,486	9 26,205
固定負債合計	340,211	362,506
負債合計	515,403	545,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,798	28,772
利益剰余金	189,411	213,924
自己株式	21,496	39,038
株主資本合計	248,180	255,125
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,182	10,854
土地再評価差額金	5 36,400	5 35,516
為替換算調整勘定	139	91
退職給付に係る調整累計額	3,586	5,642
その他の包括利益累計額合計	50,307	52,106
新株予約権	101	101
非支配株主持分	6,231	7,174
純資産合計	304,820	314,508
負債純資産合計	820,224	859,860

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:日万円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 302,147	1 313,546
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 223,144	2 221,741
販売費及び一般管理費	з 45,098	з 49,733
三型	4 268,243	4 271,474
- 当然 一点一点,一点一点,一点一点,一点一点,一点一点,一点一点,一点一点,一点一	33,904	42,071
受取利息	29	30
受取配当金	484	567
負ののれん償却額	60	60
持分法による投資利益	83	165
受託工事事務費戻入	247	59
雇用調整助成金	5 21	-
新型コロナウイルス感染症対策補助金	6 111	-
雑収入	781	1,203
营業外収益合計	1,820	2,087
三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三		
支払利息	1,790	2,253
雑支出	822	999
宫業外費用合計	2,613	3,253
経常利益	33,111	40,905
特別利益		
補助金	2,657	2,096
受取補償金	331	271
工事負担金等受入額	247	209
固定資産売却益	7 4,492	7 22
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	7,731	2,600
特別損失		
固定資産圧縮損	2,599	840
固定資産除却損	899	808
事業構造改善費用	-	8 636
減損損失	9 224	9 274
投資有価証券評価損	1,990	222
その他 _	93	0
特別損失合計	5,807	2,783
税金等調整前当期純利益	35,035	40,722
法人税、住民税及び事業税	9,854	12,133
法人税等調整額	793	643
法人税等合計	9,060	11,489
当期純利益	25,974	29,233
非支配株主に帰属する当期純利益	1,084	966
親会社株主に帰属する当期純利益	24,890	28,266

【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	25,974	29,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,199	675
土地再評価差額金	2,117	883
退職給付に係る調整額	3,136	2,056
持分法適用会社に対する持分相当額	66	47
その他の包括利益合計	8,519	1,801
包括利益	34,493	31,034
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,370	30,065
非支配株主に係る包括利益	1,123	969

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,466	28,792	166,989	21,574	225,673
当期変動額					
剰余金の配当			3,216		3,216
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,890		24,890
土地再評価差額金の取崩			748		748
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3			3
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分		3		92	96
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	22,422	77	22,506
当期末残高	51,466	28,798	189,411	21,496	248,180

		その作	 也の包括利益累	表計額 表計額			4-+=7	
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	7,021	35,031	72	449	42,575	121	5,139	273,510
当期変動額								
剰余金の配当								3,216
親会社株主に帰属する 当期純利益								24,890
土地再評価差額金の取崩								748
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								3
自己株式の取得								15
自己株式の処分								96
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,160	1,369	66	3,136	7,731	20	1,092	8,803
当期変動額合計	3,160	1,369	66	3,136	7,731	20	1,092	31,309
当期末残高	10,182	36,400	139	3,586	50,307	101	6,231	304,820

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,466	28,798	189,411	21,496	248,180
当期変動額					
剰余金の配当			3,752		3,752
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,266		28,266
土地再評価差額金の取崩			•		•
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		9			9
自己株式の取得				17,618	17,618
自己株式の処分		16		76	59
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	25	24,513	17,541	6,945
当期末残高	51,466	28,772	213,924	39,038	255,125

		その作	世の包括利益累		4-+=7			
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	休土持万	純資産合計
当期首残高	10,182	36,400	139	3,586	50,307	101	6,231	304,820
当期変動額								
剰余金の配当								3,752
親会社株主に帰属する 当期純利益								28,266
土地再評価差額金の取崩								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								9
自己株式の取得								17,618
自己株式の処分								59
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	672	883	47	2,056	1,798	-	943	2,741
当期変動額合計	672	883	47	2,056	1,798	-	943	9,687
当期末残高	10,854	35,516	91	5,642	52,106	101	7,174	314,508

【理結キヤツシュ・ノロー計算書】		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,035	40,722
減価償却費	20,002	22,556
無形固定資産償却費	169	182
減損損失	224	274
固定資産売却損益(は益)	4,480	22
固定資産除却損	716	453
固定資産圧縮損	2,599	840
工事負担金等受入額	247	209
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
投資有価証券評価損益(は益)	1,990	222
持分法による投資損益(は益)	83	165
受取利息及び受取配当金	514	598
支払利息	1,790	2,253
雇用調整助成金	21	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	125	10
賞与引当金の増減額(は減少)	111	102
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	341	975
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	462	21
売上債権の増減額(は増加)	8,102	7,906
棚卸資産の増減額(は増加)	5,407	9,074
仕入債務の増減額(は減少)	1,848	899
未払消費税等の増減額(は減少)	425	1,855
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	313	2,050
その他の流動資産の増減額(は増加)	728 5,676	4,776
その他の流動負債の増減額(は減少) その他	140	8,342 422
小計	50,361	54,766
利息及び配当金の受取額	538	608
利息の支払額	1,812	2,195
雇用調整助成金の受取額	26	- 0 171
法人税等の支払額	8,283	9,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,830	44,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	00	
定期預金の預入による支出	22	-
定期預金の払戻による収入 固定資産の取得による支出	20	- 61 450
固定資産の売却による収入	32,895	61,459 59
国に負性の元却による収入 工事負担金等受入による収入	6,724 1,842	5,152
工事負担並守支人による収入 有価証券の償還による収入	1,042	3, 132
行画証券の関係による収入 投資有価証券の取得による支出	2,925	7,560
投資有価証券の売却による収入	2,925	7,500
投資有価証券の償還による収入	98	649
関係会社株式の有償減資による収入	389	499
質付けによる支出	1,022	1,111
貸付金の回収による収入	1,022	1,216
長り並の回収による収入 その他	239	648
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,932	63,198
X貝/回動に600円ドソノユーノロー	20,332	03,190

		(十四・口/川リ)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,670	7,142
短期社債の純増減額(は減少)	-	9,996
長期借入れによる収入	43,330	58,715
長期借入金の返済による支出	28,960	48,694
社債の発行による収入	9,946	19,893
社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	3,203	3,746
非支配株主への配当金の支払額	25	25
自己株式の取得による支出	15	17,618
その他	1,258	1,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,856	10,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,041	8,991
現金及び現金同等物の期首残高	16,727	22,768
現金及び現金同等物の期末残高	22,768	13,777

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社は38社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(株京阪ビジネスマネジメント等非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は、中之島高速鉄道㈱及びPANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.の関連会社2社であります。

なお、(株)京阪ビジネスマネジメント等非連結子会社及び(株)はちけんや等持分法を適用しない関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4.会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 -)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

)棚卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 5 素土 th ひび建物

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として移動平均法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 -) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、一部については定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 -) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

)役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金に関する内規に基づく 期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価には、重要な金融要素は含まれておりません。

) 運輸業に係る収益

運輸業においては主に鉄道やバス等の輸送サービスを提供しております。当該履行義務から認識する収益は主に定期券の使用による定期旅客収入と通常の切符や回数券の使用による定期外旅客収入が含まれます。定期旅客収入については、主に定期券の利用開始日時点より日割した額を一定の期間にわたり収益として認識しております。定期外旅客収入については、主に切符が実際に使用された日に収益を認識しております。

) 不動産業に係る収益

不動産業においては主に不動産の販売等を行っております。不動産の販売については不動産の引渡時において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務(不動産の引渡)が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

) 流通業に係る収益

流通業においては主に百貨店やスーパーマーケットにおいて商品の販売等を行っております。このうち、本人として行う商品の販売については、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務(商品の引渡)が充足されると判断し、収益を認識しております。当社が代理人として行う商品の販売についても引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務(商品の引渡に関する手配)が充足されると判断し、収益を認識しております。

) レジャー・サービス業に係る収益

レジャー・サービス業においては主にホテルの宿泊サービスや観光船の運航サービス等を提供しております。これらについては、サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

発生時に投資効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、金額に重要性がない場合は、発生時に一時償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 工事負担金等の会計処理

連結子会社3社は、鉄軌道事業において地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

412百万円

(重要な会計上の見積り)

(販売土地及び建物の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結財務諸表に計上した販売土地及び建物	152,330百万円	161,201百万円
上記のうち、京阪電鉄不動産㈱の分譲マンションに係る計上額	64,541	71,309

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

京阪電鉄不動産㈱では、販売土地及び建物の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、販売見込額から販売経費見込額を控除した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。なお、当連結会計年度において京阪電鉄不動産㈱の分譲マンションに係る販売土地及び建物の収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、以下のとおりです。

前	i連結会計年度
(自	2023年4月1日
至	2024年3月31日)

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

615百万円

(2)主要な仮定

正味売却価額の算定における主要な仮定は販売見込額であり、販売見込額は、周辺マーケット情報や評価対象のマンション販売実績等を参考に見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

京阪電鉄不動産㈱の販売土地及び建物のうち、物件当たりの金額が多額である分譲マンションについては 建築価格の高騰等の事業環境の変化やマンションの需給動向の変化、金利動向等の金融環境の変化など当初 の見込みよりも収益性が低下する潜在的なリスクが存在しており、それが顕在化した場合には、簿価切下げ を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計 基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の償還による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 140百万円は、「投資有価証券の償還による収入」98百万円、「その他」 239百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(主として12年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、 当連結会計年度より費用処理年数を主として11年に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1.受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)		
受取手形	1,421百万円	782百万円		
売掛金	31,705	24,779		
契約資産	698	609		

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	518,937百万円	

3. 工事負担金等による固定資産の取得原価の圧縮累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
 182 234百万円	182.784百万円

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)				当連結会計年度 (2025年3月31日)			
現金及び預金	54百万円	(- 百	万円)	54百万	円 (- 百	<u>万円)</u>
建物及び構築物	59,826	(59,601)	60,136	(59,859)
機械装置及び運搬具	15,018	(15,018)	18,260	(18,260)
土地	53,966	(53,916)	53,966	(53,916)
その他の有形固定資産	658	(658)	733	(733)
投資有価証券	537	(-)	537	(-)
 計	130,059	(129,194)	133,686	(132,768)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)			当連結会計年度 (2025年 3 月31日)				
買掛金	193百万円	(- E	万円)	121百万	円 (- 百	万円)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	52,614	(52,591)	51,905	(51,893)
計	52,808	(52,591)	52,026	(51,893	<u> </u>

上記のうち、()内書は鉄軌道財団担保資産並びに当該債務を示しております。

- 5.当社及び連結子会社2社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定め る固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出
 - ・再評価を行った年月日...2002年3月31日
- 6. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	10,327百万円	

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社15社(前連結会計年度15社)において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行 (前連結会計年度19行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく 連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	148,192百万円	146,822百万円
借入実行残高	30,754	22,948
差引額	117,437	123,873

8.保証債務

下記の連結会社以外の会社の借入金に対して保証予約を行っております。

保証予約

前連結会計年度 (2024年3月31日) 当連結会計年度 (2025年3月31日)

中之島高速鉄道㈱

15,030百万円 中之島高速鉄道㈱

13,700百万円

9.前受金、流動負債のその他及び固定負債のその他のうち、契約負債の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
前受金	10,059百万円	9,577百万円
流動負債のその他	3,591	3,737
固定負債のその他	24	21

(連結損益計算書関係)

1.顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2.期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	659百万円		850百万円

3.販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
人件費	13,875百万円	14,574百万円
経費	18,401	19,636
諸税	5,142	6,256
減価償却費	7,679	9,266
計	45,098	49,733

4. 営業費のうち、退職給付費用及び引当金繰入額の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
賞与引当金繰入額	2,994百万円	3,097百万円			
退職給付費用	1,954	1,014			
役員退職慰労引当金繰入額	0	0			

5. 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別措置の適用を受けた雇用調整助成金等を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

6.新型コロナウイルス感染症対策補助金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国や地方公共団体による地域公共交通における感染拡大防止・運行維持確保に対する補助金等を新型コロナウイルス感染症対策補助金として営業外収益に計上しております。

7. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	4,489百万円	20百万円
建物及び構築物	2	0
機械装置及び運搬具	0	0
その他	1	1
 計	4,492	22

8. 事業構造改善費用

クレジットカード業における事業構造改革に伴って発生するシステム対応費用などを、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

9.減損損失

当社グループは、以下について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産

` '		
用途	種類	場所
商業店舗	建物及び構築物等	大阪府寝屋川市
クレジット	無形固定資産等	大阪市中央区
カード業資産		
ホテル施設	工具器具備品等	京都市左京区

(2)資産をグループ化した方法

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下が見込まれるため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(224百万円)として特別損失に計上しました。

(4)減損損失の内訳

(単位:百万円)

用途	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	工具 器具備品	無形 固定資産	合計
商業店舗	113	-	-	-	56	1	171
クレジット カード業資産	-	-	-	18		27	45
ホテル施設	3	-	-	-	3	0	7

(5)回収可能価額の算定方法

- ・商業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスである ことから、備忘価額により評価しております。
- ・クレジットカード業資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが マイナスであることから、備忘価額により評価しております。
- ・ホテル施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産

<u>. , , </u>		
用途	種類	場所
クレジット	無形固定資産等	大阪市中央区
カード業資産		
商業店舗	建物及び構築物等	大阪府寝屋川市他
賃貸施設	建物及び構築物等	京都市左京区

(2)資産をグループ化した方法

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下が見込まれるため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (274百万円)として特別損失に計上しました。

(4)減損損失の内訳

(単位:百万円)

用途	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	工具 器具備品	無形 固定資産	合計
クレジット カード業資産	ı	ı	-	-	7	129	137
商業店舗	92	-	-	-	23	0	116
賃貸施設	19	-	-	-	1	-	20

(5)回収可能価額の算定方法

- ・クレジットカード業資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが マイナスであることから、備忘価額により評価しております。
- ・商業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスである ことから、備忘価額により評価しております。
- ・賃貸施設の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスである ことから、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2,614百万円	954百万円
組替調整額	1,990	209
法人税等及び税効果調整前	4,604	1,163
法人税等及び税効果額	1,404	488
その他有価証券評価差額金	3,199	675
土地再評価差額金:		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	2,117	883
土地再評価差額金	2,117	883
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	4,223	3,755
組替調整額	234	662
法人税等及び税効果調整前	4,457	3,093
法人税等及び税効果額	1,321	1,036
退職給付に係る調整額	3,136	2,056
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	66	47
その他の包括利益合計	8,519	1,801

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,182,703	-	-	113,182,703
合計	113,182,703	-	-	113,182,703
自己株式				
普通株式(注)	5,978,200	4,048	25,728	5,956,520
合計	5,978,200	4,048	25,728	5,956,520

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加4,048株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少25,728株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少20,400株、ストック・オプションの権利行使による処分5,100株及び単元未満株式の売渡しによる減少228株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	となる株式の種類	当連結会計		当連結会計		年度末残高 (百万円)
			年度期首	年度増加	年度減少	年度末	
提出会社	ストック・オプション		_	_		_	101
(親会社)	としての新株予約権	-	-	-		-	101
	合計	-	-	-	-	-	101

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	3,216	30.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	3,752	利益剰余金	35.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月20日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,182,703	-	-	113,182,703
合計	113,182,703	-	-	113,182,703
自己株式				
普通株式(注)	5,956,520	5,637,845	21,237	11,573,128
合計	5,956,520	5,637,845	21,237	11,573,128

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加5,637,845株は、取締役会決議による自己株式取得による増加5,633,500 株及び単元未満株式の買取りによる増加4,345株であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少21,237株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少20,400株及び単元未満株式の売渡しによる減少837株であります。
 - 3.当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。このうち、当連結会計年度末までに取得しており、当連結会計年度末において消却手続が完了していない自己株式は、次のとおりであります。

帳簿価額 17,604百万円 株式の種類 普通株式 株式数 5,633,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳 - -	となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	101
	合計	-	-	-	-	-	101

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	3,752	35.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月20日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月18日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	4,064	利益剰余金	40.0	2025年3月31日	2025年 6 月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	は、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに				
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)			
現金及び預金勘定	22,828百万円	13,836百万円			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	5	5			
担保に供している定期預金	54	54			
 現金及び現金同等物	22,768	13,777			

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホテル事業における不動産リース(建物及び構築物)、運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年内	2,519	2,519
1 年超	38,607	36,087
合計	41,127	38,607

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引 先ごとの期日管理及び残高管理を行うなどの方法によりリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況の把握を定期的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び短期社債は、主に運転資金の調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資資金の調達であります。このうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	94	94	0
その他有価証券	16,345	16,345	-
資産 計	16,440	16,440	0
(2) 社債 (1年以内償還予定額を含む)	90,000	86,435	3,565
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	213,790	213,141	649
負債 計	303,790	299,576	4,214

- (1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸 借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	
非上場株式等	18,540	
非連結子会社及び関連会社株式	10,327	

(3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価の注記を行っておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
組合等への出資	5,092

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	17,818	17,818	-
資産 計	17,818	17,818	-
(2) 社債 (1年以内償還予定額を含む)	110,000	103,142	6,858
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	223,811	221,523	2,287
負債 計	333,811	324,665	9,145

- (1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「短期社債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸 借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)	
非上場株式等	25,683	
非連結子会社及び関連会社株式	10,044	

(3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価の注記を行っておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)	
組合等への出資	5,390	

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

1377MAZII 172 (2021 37301)	- / 			
	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,427	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,593	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	94	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券 (社債)	-	-	-	300
合 計	68,115	-	-	300

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,565	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,623	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券(社債)	-	-	-	300
合 計	47,189	-	-	300

(注) 2 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	34,534	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	-	50,000	20,000	20,000
長期借入金	43,159	133,847	24,602	12,180
合 計	77,694	183,847	44,602	32,180

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	27,392	-	-	-
短期社債	9,996	-	-	-
社債	20,000	50,000	20,000	20,000
長期借入金	35,041	157,715	19,273	11,780
合 計	92,430	207,715	39,273	31,780

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
<u></u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,045	-	-	16,045
債券(社債)	-	-	300	300
資産計	16,045	-	300	16,345

当連結会計年度(2025年3月31日)

Ω/\	時価(百万円)			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,518	-	-	17,518
債券(社債)	-	-	300	300
資産計	17,518	-	300	17,818

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	94	-	-	94
資産計	94	-	-	94
社債	-	86,435	-	86,435
長期借入金	-	213,141	-	213,141
負債計	-	299,576	-	299,576

当連結会計年度(2025年3月31日)

N/A	時価(百万円)			
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
社債	-	103,142	-	103,142
長期借入金	-	221,523	-	221,523
負債計	-	324,665	-	324,665

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。株式及び国債・地方債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、その他の債券(社債)は、将来キャッシュ・フロー等により算定しており、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、主として市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	94	94	0
合計	t	94	94	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	16,045	3,669	12,376
取得原価を超えるもの	小計	16,045	3,669	12,376
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(2)債券			
	社債	300	300	-
	小計	300	300	-
合計	†	16,345	3,969	12,376

(注)市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	18,540
非連結子会社及び関連会社株式	10,327
組合等への出資	5,092

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	17,504	3,655	13,848
取得原価を超えるもの	小計	17,504	3,655	13,848
	(1) 株式	13	15	1
│ │連結貸借対照表計上額が	(2)債券			
取得原価を超えないもの	社債	300	300	-
	小計	313	315	1
合計	t	17,818	3,970	13,847

(注)市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資 については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のと おりであります。

32 2 332 2 337 3	
区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	25,683
非連結子会社及び関連会社株式	10,044
組合等への出資	5,390

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	1	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	-

4.減損処理を行った有価証券 前連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損1,990百万円(その他有価証券1,990百万円)を 計上しております。 当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損222百万円(その他有価証券222百万円)を計上 しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金 共済制度を設けており、確定拠出型の制度として、主に確定拠出年金制度を導入しております。また、一部の連結 子会社においては、退職給付信託を設定しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	Ė	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日	
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		29,614百万円		28,570百万円	
勤務費用		1,043		984	
利息費用		80		83	
数理計算上の差異の発生額		140		1,962	
退職給付の支払額		2,027		1,918	
退職給付債務の期末残高	-	28,570		25,756	

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日		(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
年金資産の期首残高		16,886百万円		20,510百万円
期待運用収益		243		284
数理計算上の差異の発生額		4,083		1,792
事業主からの拠出額		262		201
退職給付の支払額		965		876
年金資産の期末残高		20,510		21,912

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

は、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	~ / ///			
	 前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高		2,409百万円		2,499百万円
退職給付費用		323		396
退職給付の支払額		155		188
年金制度への拠出額		78		82
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高		2,499		2,625

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,610百万円	12,522百万円
年金資産	21,301	22,728
	7,691	10,205
非積立型制度の退職給付債務	18,250	16,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,559	6,469
退職給付に係る負債	14,490	11,652
退職給付に係る資産	3,930	5,183
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,559	6,469
	<u> </u>	·

⁽注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	Ē	前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
勤務費用	,	1,043百万円		984百万円
利息費用		80		83
期待運用収益		243		284
数理計算上の差異の費用処理額		659		286
過去勤務費用の費用処理額		424		375
簡便法で計算した退職給付費用		323		396
確定給付制度に係る退職給付費用	,	1,438		517

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		<u> </u>	当連結会計年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日	
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)	
過去勤務費用		424百万円		375百万円	
数理計算上の差異		4,882		3,468	
		4,457		3,093	

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
	375百万円	
未認識数理計算上の差異	4,734	8,203
合 計	5,110	8,203

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)	
株式	53%	57%	
債券	30	28	
一般勘定	9	8	
現金及び預金	2	2	
特別勘定	1	1	
その他	5	4	
合 計	100	100	

⁽注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度35%、当連結会計年度42%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

工文仍然在时开工的时开至能		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
割引率	0.0~0.7%	0.0~1.5%
長期期待運用収益率	1.5~2.5%	1.5~3.0%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度516百万円、当連結会計年度496百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除 く) 5名 当社執行役員 8名	当社監査等委員でない取締 役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名	当社監査等委員でない取締 役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 8,000株	普通株式 8,000株
付与日	2016年7月4日	2017年7月6日	2018年7月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	2017年7月7日から 2047年7月6日まで	2018年7月7日から 2048年7月6日まで

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査等委員でない取締 役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名	当社監査等委員でない取締 役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 9,600株	普通株式 7,220株
付与日	2019年7月8日	2020年7月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2019年7月9日から 2049年7月8日まで	2020年7月7日から 2050年7月6日まで

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,200	4,600	4,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	3,200	4,600	4,600

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	7,000	5,260
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	7,000	5,260

⁽注) 2017年10月 1 日付株式併合(普通株式 5 株につき 1 株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	
権利行使価格(円)	1	1	1	
行使時平均株価(円)	-	-	-	
付与日における公正な評価	3.485	3.425	3.811	
単価(円)	0, 100	0, 120	3,311	

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価	4 562	4.722
単価(円)	4,563	4,722

- (注) 2017年10月 1 日付株式併合(普通株式 5 株につき 1 株の割合)による併合後の株価に換算して記載しております。
- 2.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
- 3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	8,874百万円	8,125百万円
退職給付に係る負債	6,799	5,624
会社分割に伴う関係会社株式差額	4,245	4,370
販売土地建物評価損	2,304	2,407
有価証券等評価損	1,717	1,679
減損損失	1,403	1,455
未実現利益	1,267	1,449
賞与引当金繰入限度超過額	1,036	1,067
その他	3,996	4,722
繰延税金資産小計	31,646	30,902
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	7,868	6,714
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,489	8,886
評価性引当額小計	16,357	15,600
繰延税金資産合計	15,288	15,301
繰延税金負債との相殺	13,317	13,342
繰延税金資産の純額	1,970	1,959
繰延税金負債		
資産の評価差額	8,378	8,588
その他有価証券評価差額	4,152	4,641
退職給付信託設定益	2,328	2,397
固定資産圧縮額	510	509
固定資産圧縮積立金	129	148
その他	1,411	1,521
繰延税金負債合計	16,911	17,805
繰延税金資産との相殺	13,317	13,342
繰延税金負債の純額	3,593	4,463

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	1	43	147	-	203	8,480	8,874
評価性引当額	ı	43	147	ı	39	7,637	7,868
繰延税金資産	-	-	-	-	163	843	(2)1,006

⁽¹⁾税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

^{2)} 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収 可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

						((単位:百万円)
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (1)	10	141	-	16	287	7,670	8,125
評価性引当額	10	141	-	16	287	6,258	6,714
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,411	(2)1,411

- (1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収 可能と判断しております。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
法定実効税率	30.6%	30.6%	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3	
住民税均等割額	0.3	0.3	
評価性引当額	7.4	4.3	
連結子会社の適用税率差異	2.0	2.2	
税率変更による影響	1.5	0.1	
持分法による投資損益	0.1	0.1	
税額控除	1.1	0.3	
その他	0.0	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	28.2	

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は241百万円増加し、法人税等調整額が40百万円増加し、その他有価証券評価差額金が126百万円、退職給付に係る調整累計額が73百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は883百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

4 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用及び賃貸借契約による原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
—————————————————————————————————————	1,311百万円	1,418百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	339
見積りの変更による増加額	234	692
時の経過による調整額	6	13
資産除去債務の履行による減少額	130	63
その他増減額(は減少)	3	-
期末残高	1,418	2,400

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、主として一部の連結子会社の建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手等に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額234百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は234百万円減少しております。

当連結会計年度において、主として当社及び一部の連結子会社の建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用として計上していた資産除去債務について、工事費用の上昇等の新たな情報の入手等に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額692百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は607百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,017百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,155百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は19百万円(特別損失に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸	借対照表計上額		
	期首残高	163,203	167,346
	期中増減額	4,142	43,063
	期末残高	167,346	210,409
期末時	· (西	294,697	346,555

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額はオフィスビル等の取得による増加(5,668百万円)であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は複合施設の開業による増加(38,141百万円)、オフィスビルの取得による増加(5,502百万円)であります。
 - 3.期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	調整額	合計
鉄道事業	65,032	-	-	-	-	-	65,032
バス事業	22,166	-	-	-	-	1	22,166
不動産販売業	-	88,699	-	-	•	1	88,699
建設事業	-	23,802	-	-	-	-	23,802
百貨店業	-	-	21,208	-	-	-	21,208
ストア業	-	-	14,148	-	-	-	14,148
ショッピングモールの経営	-	-	3,046	-	-	-	3,046
ホテル事業	-	-	-	30,280	-	-	30,280
レジャー事業	-	-	-	3,446	-	-	3,446
その他	-	5,391	4,615	-	4,220	4	14,232
内部営業収益又は振替高	7,718	10,252	897	191	567	,	19,627
顧客との契約から生じる収益	79,480	107,641	42,121	33,535	3,652	4	266,436
その他の収益	7,626	16,303	10,730	692	358	-	35,711
外部顧客への営業収益	87,106	123,945	52,852	34,228	4,010	4	302,147

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

							- 12 · H/3/3/
	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	調整額	合計
鉄道事業	67,189	-	-	-	-	-	67,189
バス事業	22,575	-	-	-	-	-	22,575
不動産販売業	-	86,408	-	-	-	-	86,408
建設事業	-	23,216	-	-	-	-	23,216
百貨店業	-	-	24,120	-	-	-	24,120
ストア業	-	-	14,685	-	-	-	14,685
ショッピングモールの経営	-	-	3,399	-	-	-	3,399
ホテル事業	-	-	-	34,846	-	-	34,846
レジャー事業	-	-	-	3,718	-	-	3,718
その他	-	5,213	4,805	-	4,797	4	14,822
内部営業収益又は振替高	8,354	9,466	1,837	32	556	-	20,246
顧客との契約から生じる収益	81,410	105,372	45,174	38,532	4,241	4	274,735
その他の収益	7,878	18,681	10,994	886	370	-	38,810
外部顧客への営業収益	89,288	124,053	56,168	39,419	4,611	4	313,546

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	25,778	33,127
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	33,127	25,562
契約資産(期首残高)	212	698
契約資産(期末残高)	698	609
契約負債 (期首残高)	11,692	13,675
契約負債 (期末残高)	13,675	13,336

契約資産は、主に建設事業等における工事契約において、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した 対価に対する未請求の権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に 振り替えられます。

契約負債は、主に運輸業における前受運賃や不動産業、流通業等における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、8,465百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、9,377百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に 予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から生じる 対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

前連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は6,929百万円であります。当該残存履行義務は主に不動産販売業の売買契約と百貨店業の商品券に係るものであり、売買契約は不動産の引渡時点で収益を認識し、商品券は利用等に応じて収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は13,452百万円であります。当該残存履行義務は主に不動産販売業の売買契約と百貨店業の商品券に係るものであり、売買契約は不動産の引渡時点で収益を認識し、商品券は利用等に応じて収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、運輸業をはじめ多様な事業を展開しており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道、バス事業等を行っております。「不動産業」は、不動産販売及び賃貸業、建築材料卸売業、測量設計業等を行っております。「流通業」は、百貨店業、ストア業、ショッピングモールの経営等を行っております。「レジャー・サービス業」は、ホテル業、観光船業等を行っております。「その他の事業」は、サステナブルな体験を提供する複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」の運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市 場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	87,106	123,945	52,852	34,228	4,010	302,143	4	302,147
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,939	14,915	587	747	567	18,757	18,757	-
計	89,046	138,860	53,439	34,976	4,578	320,900	18,752	302,147
セグメント利益又は損失()	9,208	20,171	2,771	3,265	837	34,579	675	33,904
セグメント資産	253,772	480,149	30,592	41,250	7,750	813,515	6,709	820,224
その他の項目								
減価償却費	10,535	6,819	1,060	1,304	118	19,838	164	20,002
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	16,180	20,178	1,728	1,272	243	39,603	1,090	38,512

- (注) 1.(1) セグメント利益又は損失() の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の 資産であります。当社の資産の金額は、33,898百万円であり、その主なものは、当社での余資運用 資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間修正 1,605百万円、各報告セグメントに配分していない当社の資産514百万円であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円) 連結財務 レジャー・ その他の 調整額 運輸業 不動産業 流通業 合計 諸表計上額 サービス業 事業 (注) 1 (注)2 営業収益 外部顧客への営業収益 89,288 124,053 56,168 39,419 4,611 313,541 4 313,546 セグメント間の 2,092 15,040 891 559 19,140 19,140 内部営業収益又は振替高 計 91,381 139,094 57,059 39,978 5,167 332,681 19,135 313,546 セグメント利益 12,323 22,342 2,846 4,916 42,497 426 42,071 セグメント資産 259,263 512,488 32,441 41,921 8,298 854,413 5,446 859,860 その他の項目 減価償却費 1,223 1,282 137 22,358 198 22,556 11.393 8.320 有形固定資産及び無形固定 24,354 1,475 31,802 2.117 239 59.988 878 60.867 資産の増加額

- (注) 1.(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の 損益であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の 資産であります。当社の資産の金額は、32,481百万円であり、その主なものは、当社での余資運用 資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間修正 196百万円、各報告セグメントに配分していない当社の資産1,075百万円であります。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
減損損失	1	-	171	7	45	224	-	224

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
減損損失	20	•	116	1	137	274	•	274

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連	中之島高速鉄道㈱	大阪市	26 125	鉄軌道	(所有)	借入金の保証予約	保証予約	15 020		
会社	中人岛向还妖担怀	中央区	26,135	事業	直接 33.52	役員の兼任	(注)	15,030	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金15,030百万円に対して付しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連	中之島高速鉄道㈱	大阪市	26 125	鉄軌道	(所有)	借入金の保証予約	保証予約	12 700		
会社	中人岛向还妖担怀	中央区	26,135	事業	直接 33.52	役員の兼任	(注)	13,700	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金13,700百万円に対して付しております。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		<u> </u>	.0 ./, .		2021137	<u> </u>				
種類	会社等の名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	加藤 好文	-	-	当社代 表取会 CEO 取締 会議長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴式の処 分(注)	13	-	-
役員	石丸 昌宏	-	-	当社代 表 役 〇 執 長 〇 役 長 員社長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭権の現 情権出う式の は は は は は は は は さ は く は く く く く く く く く	13	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における、当社普通株式 の終値に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	加藤 好文	-	-	当社代表现会 () () () () () () () () () ((被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬 債権の現 物では 付け は で は で は で は で の の の の の の の の の り の り の り の り の り	10	-	-
役員	石丸 昌宏	-	-	当社代表取任 () () () () () () () () () () () () ()	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬 債権出う自のは (計分式) (対して)	10	,	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における、当社普通株式 の終値に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,783円72銭	3,023円66銭
1 株当たり当期純利益	232円14銭	268円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	232円08銭	268円26銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	24,890	28,266
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	24,890	28,266
普通株式の期中平均株式数 (千株)	107,222	105,346
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	_	_
(百万円)	_	-
普通株式増加数 (千株)	25	24
(うち新株予約権(千株))	(25)	(24)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1		
株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在	-	-
株式の概要		

(重要な後発事象)

(無担保普通社債の発行)

当社は、2025年5月20日開催の取締役会における社債発行に関する包括決議に基づき、下記の条件にて第40回無担保普通社債を発行いたしました。

- (1) 発行総額 10,000百万円
- (2)発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3)払込期日 2025年6月12日 (4)償還期限 2030年6月12日
- (5)利率 年1.344%
- (6) 資金の使途 全額を2025年9月1日に償還期限が到来する第28回無担保普通社債の償還資金に充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京阪ホールディン グス(株)	第28回無担保普通社債	2015年 9月1日	10,000	10,000 (10,000)	年 0.725	無担保社債	2025年 9月1日
京阪ホールディン グス㈱	第29回無担保普通社債	2016年 6 月16日	10,000	10,000	年 0.340	無担保社債	2026年 6 月16日
京阪ホールディン グス㈱	第30回無担保普通社債	2018年 7月18日	10,000	10,000	年 0.740	無担保社債	2038年 7月16日
京阪ホールディン グス(株)	第31回無担保普通社債	2019年 1 月24日	10,000	10,000	年 0.455	無担保社債	2029年 1 月24日
京阪ホールディン グス(株)	第32回無担保普通社債	2019年 12月17日	10,000	10,000	年 0.630	無担保社債	2039年 12月16日
京阪ホールディン グス(株)	第33回無担保普通社債	2020年 9月15日	10,000	10,000	年 0.380	無担保社債	2030年 9月13日
京阪ホールディン グス(株)	第34回無担保普通社債	2020年 9月15日	10,000	10,000 (10,000)	年 0.170	無担保社債	2025年 9月12日
京阪ホールディン グス(株)	第36回無担保普通社債 (サステナビリティボンド)	2021年 7月15日	10,000	10,000	年 0.290	無担保社債	2031年 7月15日
京阪ホールディン グス(株)	第37回無担保普通社債 (サステナビリティボンド)	2024年 1月25日	10,000	10,000	年 0.589	無担保社債	2029年 1 月25日
京阪ホールディン グス(株)	第38回無担保普通社債 (グリーンボンド)	2024年 9月12日	-	10,000	年 0.790	無担保社債	2029年 9月12日
京阪ホールディン グス(株)	第39回無担保普通社債	2024年 12月12日	-	10,000	年 1.059	無担保社債	2029年 12月12日
京阪ホールディン グス(株)	短期社債	2025年 3月31日	-	7,996 (7,996)	年 0.520	無担保社債	2025年 4月30日
京阪ホールディン グス㈱	短期社債	2025年 3月31日	-	1,999 (1,999)	年 0.516	無担保社債	2025年 4月14日
合計	-	-	90,000 (-)	119,996 (29,996)	-	-	-

- (注) 1.「当期首残高」及び「当期末残高」欄の())内の金額は、1年以内に償還予定のもので内数であり、連結 貸借対照表上では流動負債として計上しております。
 - 2.連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額

1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
30,000	10,000	-	20,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,534	27,392	1.059	-
1年以内に返済予定の長期借入金	43,159	35,041	0.118	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,188	1,337	4.103	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	170,631	188,769	0.797	2026年~2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)	9,793	10,336	4.103	2026年~2053年
合計	259,307	262,877	-	-

- (注)1.「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。
 - 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結 決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価 保証額は含めておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	49,525	43,119	37,878	27,191
リース債務	1,132	959	597	357

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	158,374	313,546
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	22,667	40,722
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	15,619	28,266
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	145.66	268.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円) 当事業年度 前事業年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日) 資産の部 流動資産 10,899 2,912 現金及び預金 未収入金 2 2,317 2 2,672 63 209 未収収益 895 未収消費税等 477 2 79,790 2 76,476 短期貸付金 1,964 有価証券 貯蔵品 112 91 前払費用 498 733 2 322 2 704 その他 貸倒引当金 10,630 4,884 流動資産合計 83,853 81,775 固定資産 有形固定資産 113,698 建物(純額) 86,989 1,707 2,039 構築物(純額) 機械及び装置(純額) 220 333 車両運搬具(純額) 3 1 190 346 工具、器具及び備品(純額) 土地 138,118 140,977 リース資産(純額) 397 351 建設仮勘定 22,406 10,038 250,031 267,787 有形固定資産合計 無形固定資産 568 568 借地権 ソフトウエア 305 895 公共施設利用権 172 139 34 無形固定資産仮勘定 349 239 509 その他 無形固定資産合計 1,634 2,147 投資その他の資産 投資有価証券 1 35,800 1 41,841 関係会社株式 87,400 87,298 2 124,425 2 135,150 長期貸付金 前払年金費用 88 112 その他 2 2,856 2 2,787 貸倒引当金 3,088 4,386 投資その他の資産合計 247,481 262,804 固定資産合計 499,148 532,738 614,514 資産合計 583,001

(単位:百万円)

	*************************************	(丰位:日川丁)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部	(2021 37)01-117	(2020 + 371011)
流動負債		
短期借入金	1, 2 110,002	1, 2 97,436
短期社債	-	9,996
1 年内償還予定の社債	<u>.</u>	20,000
リース債務	62	63
未払金	2 7,502	2 2,327
未払費用	231	365
未払法人税等	723	1,826
預り金	2 176	2 86
前受金	25	5
前受収益	121	136
賞与引当金	11	17
真ラガヨ並 資産除去債務	31	17
更 性	259	520
	119,148	132,781
流動負債合計	119,146	132,781
固定負債	00.000	00,000
社債	90,000	90,000
長期借入金	1 144,316	1 162,608
リース債務	313	271
長期未払金	55	58
繰延税金負債 	5,783	6,093
再評価に係る繰延税金負債	13,606	14,007
退職給付引当金	375	337
債務保証損失引当金	850	-
資産除去債務	1,490	2,452
長期預り敷金保証金	2 14,763	2 15,853
その他	5	5
固定負債合計	271,563	291,688
負債合計	390,711	424,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金		
資本準備金	12,868	12,868
その他資本剰余金	15,949	15,932
資本剰余金合計	28,817	28,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	111,778	126,849
利益剰余金合計	111,778	126,849
自己株式	21,496	39,038
株主資本合計	170,565	168,078
評価・換算差額等		,,,,,
その他有価証券評価差額金	9,384	10,027
土地再評価差額金	12,237	11,837
評価・換算差額等合計	21,622	21,865
新株予約権	101	101
純資産合計	192,289	190,044
無見生口司 負債純資産合計		
只 良代 貝 住 口 司	583,001	614,514

(単位:百万円)

18,823

【損益計算書】

当期純利益

当事業年度 前事業年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日) 営業収益 関係会社受取配当金 8,305 6,798 4,249 4,599 関係会社受入手数料 土地建物賃貸収入 22,283 24,655 1 33,331 1 37,560 営業収益合計 営業費用 一般管理費 2 17,689 2 20,494 1 20,494 営業費用合計 1 17,689 営業利益 15,642 17,065 営業外収益 受取利息及び配当金 1,686 2,107 貸倒引当金戻入額 2,821 4,448 債務保証損失引当金戻入額 850 427 840 その他 営業外収益合計 1 4,935 1 8,246 営業外費用 1,662 支払利息及び社債利息 2,235 債務保証損失引当金繰入額 775 その他 245 465 営業外費用合計 1 2,683 1 2,700 経常利益 17,894 22,610 特別利益 4,460 固定資産売却益 413 45 補助金 12 63 16 受取補償金 4,536 475 特別利益合計 特別損失 関係会社株式評価損 371 854 288 561 固定資産除却損 投資有価証券評価損 1,981 219 1,353 43 固定資産圧縮損 特別損失合計 3,995 1,678 税引前当期純利益 18,436 21,407 法人税、住民税及び事業税 3,576 2,725 法人税等調整額 507 141 2,583 3,069 法人税等合計

15,366

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金			
資本:	資本金	次上进供人	音 資本剰余金 合計	資本剰余金	その他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金		繰越利益 剰余金				
当期首残高	51,466	12,868	15,945	28,814	98,879	98,879	21,574	157,586
当期变動額								
剰余金の配当					3,216	3,216		3,216
当期純利益					15,366	15,366		15,366
土地再評価差額金の取崩					747	747		747
自己株式の取得							15	15
自己株式の処分			3	3			92	96
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	3	3	12,898	12,898	77	12,979
当期末残高	51,466	12,868	15,949	28,817	111,778	111,778	21,496	170,565

	評	価・換算差額	 等		
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,600	12,985	19,586	121	177,294
当期変動額					
剰余金の配当					3,216
当期純利益					15,366
土地再評価差額金の取崩					747
自己株式の取得					15
自己株式の処分					96
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,783	747	2,036	20	2,015
当期変動額合計	2,783	747	2,036	20	14,995
当期末残高	9,384	12,237	21,622	101	192,289

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
			資本剰余金	資本剰余金		利益剰余金		
資本金	資本準備金 その他	資本剰余金	その他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		貝 平 年開立	資本剰余金		繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	51,466	12,868	15,949	28,817	111,778	111,778	21,496	170,565
当期变動額								
剰余金の配当					3,752	3,752		3,752
当期純利益					18,823	18,823		18,823
土地再評価差額金の取崩					-	-		-
自己株式の取得							17,618	17,618
自己株式の処分			16	16			76	59
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	16	16	15,070	15,070	17,541	2,487
当期末残高	51,466	12,868	15,932	28,800	126,849	126,849	39,038	168,078

	評	価・換算差額	 等		
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	9,384	12,237	21,622	101	192,289
当期変動額					
剰余金の配当					3,752
当期純利益					18,823
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得					17,618
自己株式の処分					59
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	642	400	242		242
当期変動額合計	642	400	242	-	2,245
当期末残高	10,027	11,837	21,865	101	190,044

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法

その他

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法によっております。

また、2021年4月1日にイースタン興業㈱吸収合併により取得した資産については合併前の償却方法によっており、2014年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、期間定額基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務 から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上 しております。

) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は不動産の賃貸等を行っております。土地建物賃貸事業収入についてはリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。水道光熱費収入の履行義務は、不動産等の賃貸借契約及び付随する合意内容に基づき、顧客である賃借人に対する電気、水道等を供給することであり、供給に応じて収益計上を行っております。水道光熱費収入のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、電力会社等が供給する電気・水道等の料金として賃借人より収受する額から当社が電力会社等に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理 又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(ホテル事業及びその他の事業子会社2社への貸付金の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(1)貸倒引当金

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
貸倒引当金	13,719百万円	9,271百万円
うちホテル事業及びその他の事業子会社 2 社に係る計上額	9,325	5,030
(同2社に対する貸付金の残高)	(10,861)	(8,091)
(2)貸倒引当金戻入額		
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金戻入額	2,821百万円	4,448百万円
うちホテル事業及びその他の事業子会社 2 社に係る計上額	2,638	4,295

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

資産等の時価評価を加味した純資産額がマイナス(以下、「実質債務超過」という。)であるホテル事業及びその他の事業子会社2社(ホテル事業子会社1社及び飲食・物販・ホテルを営む子会社1社)への貸付金に対して、将来見通し、経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況等から支払能力を総合的に勘案し、評価しております。なお、当事業年度において業績回復が顕著なホテル事業子会社1社においては、実質債務超過状態の短期的な解消が見込まれることから、貸倒引当金は全額を取崩しております。

(2)翌事業年度の財務諸表に与える影響

インバウンド需要の減少や競合他社の参入等により、業績が大幅に悪化した場合には、貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計 基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度
(2024年 3 月31日)当事業年度
(2025年 3 月31日)投資有価証券537百万円537百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

前事業年度 当事業年度 (2024年 3 月31日) (2025年 3 月31日)

長期借入金(1年以内返済予定額を含む)

50,230百万円

49,666百万円

(注)当社の完全子会社である京阪電気鉄道㈱より鉄軌道事業固定資産(鉄道財団)について担保提供を受けて おります。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	81,686百万円	78,471百万円
長期金銭債権	124,690	135,336
短期金銭債務	47,624	49,313
長期金銭債務	8,917	8,935

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行(前事業年度15行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント 契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

Sens Chipmen and Service Constitution of the Sensite English Constitution Constitut			
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	124,952百万円	122,952百万円	
借入実行残高	22,991	15,768	
差引額	101,960	107,183	

4.保証債務

下記の会社の借入金に対して保証予約を行っております。

保証予約

前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)		
中之島高速鉄道㈱	15,030百万円	中之島高速鉄道㈱	13,700百万円	
㈱ホテル京阪	12,000	㈱ホテル京阪	12,000	
京阪ホテルズ&リゾーツ(株)	8,000	京阪ホテルズ&リゾーツ㈱	8,000	
㈱京阪カード	2,650	㈱京阪カード	2,450	
京阪バス㈱	1,000	京阪バス㈱	1,000	
叡山電鉄㈱	945	叡山電鉄㈱	945	
京福電気鉄道㈱	883	京福電気鉄道㈱	859	
 計	40,509	 計	38,955	

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引高

	(自 至	前事業年度 2023年4月1日 2024年3月31日)	(自 至	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
営業取引による取引高				

営業収益 23,848百万円 26,545百万円 4,030 営業費用 4,209 営業取引以外の取引による取引高 2,620 3,618

2.一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 当事業年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1 至 2024年3月31日) 至 2025年3月3	
人件費	1,784百万円	1,877百万円
経費	6,705	8,021
諸税	3,171	3,222
減価償却費	6,029	7,373
計	17,689	20,494

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	5,190	3,985

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	77,427
関連会社株式	8,767

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	5,576	4,371

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	77,325
関連会社株式	8,767

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
会社分割に伴う関係会社株式差額	4,245百万円	4,370百万円
有価証券等評価損	3,804	4,235
貸倒引当金繰入限度超過額	4,195	2,917
資産除去債務	465	772
減損損失	290	266
その他	1,169	870
繰延税金資産小計	14,172	13,432
評価性引当額	12,149	10,948
繰延税金資産合計	2,023	2,483
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	3,760	4,210
資産の評価差額	2,843	2,927
資産除去債務に対応する除去費用	358	583
固定資産圧縮額	510	509
譲渡損益調整資産	334	344
繰延税金負債合計	7,807	8,576
繰延税金資産(は負債)の純額	5,783	6,093

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.6	12.0
住民税均等割額	0.1	0.0
評価性引当額	2.5	7.1
税率変更による影響	-	0.4
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7	12.1

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、 2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から、31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は196百万円増加 し、法人税等調整額が79百万円増加し、その他有価証券評価差額金が116百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は400百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

4 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

EDINET提出書類 京阪ホールディングス株式会社(E04105) 有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(無担保普通社債の発行)

当社は、2025年5月20日開催の取締役会における社債発行に関する包括決議に基づき、第40回無担保普通社債を発行いたしました。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

							-m · ロ/ハコ/
資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	183,774	33,614	931	216,457	102,759	6,838	113,698
構築物	5,846	497	9	6,335	4,295	163	2,039
機械及び装置	797	199	32	963	629	71	333
車両運搬具	50	-	-	50	49	1	1
工具、器具及び備品	1,191	237	14	1,414	1,067	80	346
土地	138,118 [25,844]	2,879	20	140,977 [25,844]	-	-	140,977
リース資産	745	21	-	766	414	66	351
建設仮勘定	22,406	26,014	38,383	10,038	-	-	10,038
有形固定資産計	352,930	63,464	39,391	377,003	109,216	7,223	267,787
無形固定資産							
借地権	-	-	-	568	-	-	568
ソフトウエア	-	-	-	1,259	363	144	895
公共施設利用権	-	-	-	571	432	33	139
無形固定資産仮勘定	-	-	-	34	-	-	34
その他	-	-	-	645	136	51	509
無形固定資産計	-	-	-	3,079	932	228	2,147

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業 19,980百万円 中之島 4 丁目未来医療国際拠点整備事業 8,848百万円 京阪成田ビル 取得 2,000百万円 土地 京阪仙台一番町ビル 取得 1,230百万円 京阪藤沢ビル 信託受益権取得 1,158百万円 建設仮勘定 中之島 4 丁目未来医療国際拠点整備事業 9,183百万円 枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業 3,767百万円

- 2.無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3.「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,719	41	4,489	9,271
賞与引当金	11	17	11	17
債務保証損失引当金	850	-	850	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告掲載ウェブサイトアドレス https://www.keihan.co.jp/corporate/ir/koukoku.html

毎年3月31日及び9月30日現在において、200株以上所有の株主に対し、次の基準により所有株式数に応じて、6ヵ月間有効・京阪電車全線通用の優待乗車券又は優待乗車証を贈呈いたします。

血を相主いたしよう。	
200株以上 4,000株未満	京阪電車全線通用乗車券 200株につき3枚
4,000株以上 6,800株未満	京阪電車全線通用乗車券 60枚
6,800株以上 9,600株未満	京阪電車全線通用乗車証 1枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 90枚
9,600株以上 20,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 1枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 120枚
20,000株以上 60,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 2枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 240枚
60,000株以上 100,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 3枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 360枚
100,000株以上 200,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 5枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 600枚
200,000株以上	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 10枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 1,200枚

株主に対する特典

- (注) 1.6,800株以上所有の株主は、優待乗車証の贈呈後、次回以降の贈呈につき、所定の手続により優待乗車証を優待乗車券に変更することができます。
 - 2.乗車券は1回の乗車につき1枚必要(京阪線と大津線・石清水八幡宮参道ケーブル線を乗り継ぎする場合にはそれぞれ1枚必要)となります。
 - 3.乗車証は記名本人以外(持参人1名)も使用できます。
 - 4. 京阪電車線「プレミアムカー」、「ライナー」列車を利用する場合は、別途プレミアムカー券、ライナー券が必要です。
 - 5. 京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証では、京阪バス線の定期観光路線、高速線、空港線、自治体運行主体のコミュニティバス路線及び座席定員制の路線には乗車できません。なお、「深夜割増運賃」適用の一般路線バスを乗車する場合、割増部分の運賃が別途必要です。
 - 6.乗車券・乗車証では、京都市地下鉄線(三条京阪・御陵間を含む)は乗車できません。
 - 7.災害等による京阪電車線不通の際、他社線への振替輸送の取扱いはいたしません。

なお、6ヵ月間有効のひらかたパーク株主ご招待券2枚(招待用乗車券4枚付)を毎年3月31日及び9月30日現在200株以上所有の株主に対し贈呈いたします。

(注)当社は、2024年11月8日の取締役会において、株主優待制度について以下のとおり変更することを決議いたしました。

変更の内容

優待贈呈対象(1)

300株以上の株式を1年以上継続して保有

ご優待品

- ・乗車券・乗車証
- ・プレミアムカー券引換券
- ・ひらかたパーク入園券
- ・京阪グループ諸施設ご優待(割引カード)

基準日ごとに下表に記載する枚数(部数)の半数を贈呈(年2回)いたします。

保有株式数区分	乗車券又は乗車証		プレミアムカー券	
	種類 (電子QRコード方式を選択可)	枚数	引換券	その他
300株以上 600株未満	京阪電車線通用 乗車券(きっぷ)	20枚	4枚	ひらかたパーク 入園券 4枚 京阪グループ 諸施設コード) 2部
600株以上 1,000株未満		26枚	6枚	
1,000株以上 2,000株未満		38枚	8枚	
2,000株以上 3,000株未満		68枚		
3,000株以上 4,000株未満		98枚		
4,000株以上 6,800株未満		128枚		
6,800株以上 9,600株未満	京阪電車線通用乗車証 (定期券型式)	2枚		
	又は 京阪電車線通用乗車券 (きっぷ)	188枚		
9,600株以上 20,000株未満	京阪電車線・京阪バス線通用乗車証 (定期券型式)	2枚		
	又は 京阪電車線通用乗車券 (きっぷ)	248枚		
20,000株以上	京阪電車線・京阪バス線通用乗車証 (定期券型式)	4枚		
	又は 京阪電車線通用乗車券 (きっぷ)	488枚		

優待贈呈対象(2)

300株以上の株式を3年以上継続して保有

ご優待品

・グループ施設利用券

3月31日現在の株主様に下表に記載する金額の利用券を贈呈(年1回)いたします。

保有株式数区分	グループ施設利用券	
300株以上 600株未満	3,000円	
600株以上 1,000株未満	4,000円	
1,000株以上	5,000円	

継続保有期間内の最も少ない株式数を適用します。

変更の実施時期

2026年3月31日基準日より実施いたします。2025年3月31日基準日及び2025年9月30日基準日は、現行の株主優待制度を継続いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第102期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月19日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第103期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年12月13日関東財務局長に提出報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日) 2025年1月14日関東財務局長に提出報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日) 2025年2月14日関東財務局長に提出報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日) 2025年3月14日関東財務局長に提出報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日) 2025年4月15日関東財務局長に提出報告期間(自 2025年4月1日 至 2025年4月30日) 2025年5月14日関東財務局長に提出報告期間(自 2025年4月1日 至 2025年5月31日) 2025年6月13日関東財務局長に提出報告期間(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日) 2025年6月13日関東財務局長に提出

(6)発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2025年5月16日関東財務局長に提出

(7)発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2025年6月6日近畿財務局長に提出

EDINET提出書類 京阪ホールディングス株式会社(E04105) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

京阪ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 北池 晃一郎

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 福竹 徹

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

京阪電鉄不動産株式会社の分譲マンションの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、販売 土地及び建物161,201百万円が計上されており、これらの 合計金額は連結総資産の18.7%を占めている。このうち、 注記事項「(重要な会計上の見積り)販売土地及び建物の 評価」に記載のとおり、子会社である京阪電鉄不動産株式 会社において、分譲マンションに係る販売土地及び建物 71,309百万円を計上している。

注記事項「(重要な会計上の見積り)販売土地及び建物の評価」に記載のとおり、販売土地及び建物の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、販売見込額から販売経費見込額を控除した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。この結果、当連結会計年度において京阪電鉄不動産株式会社の分譲マンションに係る販売土地及び建物の収益性の低下に基づく簿価切下げ額として、412百万円を計上している。

正味売却価額の算定における重要な仮定は販売見込額である。京阪電鉄不動産株式会社の販売土地及び建物のうち、物件当たりの金額が多額である分譲マンションについては、建築価格の高騰等の事業環境の変化やマンションの供給動向等の住宅販売市況の変化、金利動向等の金融環境の変化など、当初の見込よりも収益性が低下する潜在的なリスクが存在し、販売見込額の見積りにおいてもこれらの影響を受けるため、見積りの不確実性が高くなる。

以上から、京阪電鉄不動産株式会社の販売土地及び建物のうち、分譲マンションの評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、京阪電鉄不動産株式会社の販売土地及び 建物のうち、分譲マンションの評価を検討するにあたり、 以下の監査手続を実施した。

・収益性が低下している物件の有無を検討するため、取締 役会議事録、部長会会議資料及び販売実績資料を閲覧 し、経営管理者への質問を行った。

収益性の低下が懸念される物件のうち、金額的重要性等を勘案して監査上のリスクに基づき設定した基準に該当する物件について、以下の監査手続を実施した。

- ・正味売却価額の見積りに影響する販売の進捗状況や販売 方針を把握するために、稟議書の閲覧及び所管部署責任 者への質問を実施した。
- ・会社が作成した販売土地及び建物の評価検討資料を入手 し、記載内容の正確性、網羅性について検証を実施し た。
- ・販売土地及び建物の販売見込額の評価を検討するため に、直近の販売実績及び外部に公表されている近隣の不 動産価格と比較した。
- ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、正味 売却価額について、過去の見積りと実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関 して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京阪ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京阪ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部 統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監 査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

京阪ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員

公認会計士 北池 晃一郎

業務執行社員 指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 福竹

徹

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業及びその他の事業子会社 2 社への貸付金の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、2025年3月31日現在、資産等の時価評価を加味した純資産額がマイナス(以下、「実質債務超過」という。)であるホテル事業及びその他の事業子会社(ホテル事業子会社1社)への貸付金合計8,091百万円に対して、貸倒引当金5,030百万円(貸倒引当金戻入額4,295百万円)を計上している。

会社は、注記事項(重要な会計方針)3.引当金の計上 基準(1)貸倒引当金に記載のとおり、貸付金の貸倒損失に 備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として 計上している。

ホテル事業及びその他の事業子会社 2 社は、新型コロナ ウイルス感染症の流行に伴い業績が悪化していた。その 後、政府が行動規制を緩和・撤廃したことにより国内及び インバウンド需要が拡大し、両社の業績は回復基調にある ものの、両社への貸付金の残高は引続き新型コロナウイル ス感染症の流行前の水準を上回って推移している。業績回 復の程度はホテル事業子会社とその他の事業子会社で異な り、業績回復が顕著なホテル事業子会社への貸付金の評価 においては、同社の実質債務超過状態の短期的な解消が見 込まれていることから、貸付金の評価に関する見積りの不 確実性が低下したとして、貸倒引当金を全て取崩してい る。一方、実質債務超過状態の短期的な解消が見込まれな いその他の事業子会社への貸付金の評価においては、その 支払能力の基礎となる収支計画として長期間の計画を用い る必要があるが、インバウンド需要の変動や競合他社の参 入等により需給環境が一変する可能性があり、長期的には 見積りの不確実性が高い状況にある。このような状況にお いて、会社が貸付先の支払能力を総合的に評価するために は、経営者の主観的な判断を必要とする。

以上より、当監査法人はホテル事業及びその他の事業子会社2社への貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ホテル事業及びその他の事業子会社 2 社への貸付金の評価を検討するため、以下の監査手続を実施した。

- ・ホテル事業子会社の前年度の見積リプロセスの有効性を 評価するため、予算と実績を比較分析し、同社の経営管 理者と協議した。
- ・その他の事業子会社の長期収支計画の見積りの不確実性 に関する経営者の評価について検討するため、長期収支 計画と実績を比較分析し、同社の経営管理者と協議し た。
- ・ホテル事業及びその他の事業子会社の支払能力を評価するため、各社の経営管理者に、事業活動の状況、当期の業績、今後の収益及び資金繰りの見通しについて質問した。また、各社に対する当期の貸付及び返済状況を閲覧した。
- ・ホテル事業及びその他の事業子会社への貸付金の評価に ついて、貸倒引当金の算定根拠資料を閲覧するととも に、判断の過程について会社の経営管理者と協議した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。